

平成20年9月9日

1. 出席議員

1 番	松 田	義 太	9 番	水 頭	喜 弘
2 番	松 尾	勝 利	10 番	橋 川	宏 彰
3 番	松 本	末 治	11 番	中 西	裕 司
4 番	光 武	学	12 番	谷 口	良 隆
5 番	馬 場	勉	13 番	小 池	幸 照
6 番	森 田	和 章	14 番	松 尾	征 子
7 番	徳 村	博 紀	15 番	中 村	雄一郎
8 番	福 井	正	16 番	橋 爪	敏

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	森 田	利 明
局 長 補 佐	澤 野	政 信
管 理 係 長	江 口	隆 史

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	桑	原	允	彦
副	市長	出	村	素	明
総	務部	北	村	和	博
市	民部	北	村	建	治
産	業部	山	本	克	樹
建	設環境部	藤	家	敏	昭
会	計管理者兼会計課	北	御門	敏	則
企	画課	竹	下		勇
総	務課	中	川		宏
財	政課	打	上	俊	雄
市民課長兼選挙管理委員会事務局	長	中	村	和	典
税	務課	武	藤	竹	美
福	祉事務所	峰	松	靖	規
保	険健康課	岩	田	輝	寛
農	林水産課	迎		和	泉
商	工観光課	田	中	敏	男
都	市建設課	平	石	和	弘
環	境下水道課	亀	井	初	男
ま	ちなみ活性課	松	浦		勉
水	道課	福	岡	俊	剛
教	育委員	藤	家	恒	善
教	育	小	野原	利	幸
教	育次長兼庶務課	藤	田	洋	一郎
生	涯学習課長兼中央公民館	谷	口	秀	男
農	業委員会事務局	山	田	次	郎
監	査委員	植	松	治	彦

平成20年9月9日（火）議事日程

開議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成20年鹿島市議会9月定例会一般質問通告書

順番	議員名	質問要旨
1	8 福井 正	1. 鹿島市のこれからの交通システムとしてのコミュニティバスやあいのりタクシーについて (1) コミュニティバス、あいのりタクシーの需要などの調査 (2) 交通対策協議会などでの協議、検討 (3) 試験運行への取り組み (4) 財源問題 ①基金の活用 ②受益者負担金 ③ふるさと納税の活用
2	14 松尾 征子	1. 貧困と格差問題は鹿島市に於いてもひろがっている。貧困と格差の是正が急がれる。市長の見解を。 2. 原油高騰は市民生活、農林漁業をはじめ市内全産業、特に中小零細業に深刻な影響が出ている。市民への支援を。 3. 公営住宅の建設と住宅リフォーム制度の取り組みを。 4. 地球温暖化防止に市はどのように取り組むのか。 5. 後期高齢者医療制度の廃止と介護保険料の引き下げが急がれる。市長の見解を。 6. 高齢化が進む高津原地区に乗合いバス等の実現を。
3	7 徳村 博紀	1. 当市の今後の振興策について 2. 小学生の交通安全対策について 3. 鹿島市の職員採用について 4. 207号バイパスの開発と鹿島市全体の浮揚について 5. 特区や特別支援事業に対する当市の取り組みについて 6. 公共下水道と浄化槽について 7. 原油の高騰・食品の高騰について市としての対策は

午前10時 開議

○議長（橋爪 敏君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（橋爪 敏君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。まず、8番議員福井正君。

○8番（福井 正君）

おはようございます。8番議員福井正でございます。通告に従って一般質問をさせていただきます。

まず、質問の前に鈴木滋人氏の重要無形文化財認定、いわゆる人間国宝に認定されましたことに心からお祝い申し上げます。

また、島田洋七監督の「佐賀のがばいばあちゃん」の撮影が鹿島市を中心に行われ、先日終了いたしました。撮影に協力されました鹿島市民の皆様と関係者の皆様、本当に御苦労さまでございました。

また、川内将嗣選手が北京オリンピックのボクシング、ライトウェルター級に出場され、惜しくも2回戦で敗退されましたけれども、昨日の報告会の席で、次のロンドンオリンピックにも出場できるよう頑張るという力強い言葉をいただきました。

これらの事柄は鹿島を見直すきっかけになったと思いますし、勇気とやる気を与える事柄だったと思います。どうもありがとうございました。今後の御活躍を御祈念いたしております。

では、早速質問でございますけれども、今回は交通体系について質問をさせていただきます。

去る6月議会におきまして、私、道路問題と鉄道問題について一般質問をいたしました。それを受けまして、今回はコミュニティーバス等々のいわゆる交通のシステムのあり方などどのように取り組んでいかれるのかということの観点から、公共交通の今後のあり方について質問をさせていただきます。

去る7月8日、9日、10日の3日間、鹿島市議会交通体系等特別委員会で熊本県水俣市、菊池市、大分県由布市のコミュニティーバス、デマンドシステム、乗り合いタクシーについて視察研修をさせていただきました。3市それぞれの経緯があつての取り組みをしておられたところでございます。

その中でも菊池市の取り組みについて御紹介いたしますと、導入前の廃止路線補助金が減額をされるという効果が上がっているということでございます。菊池市は、市内循環のコミュニティーバス、きくちべんりカーと言うそうでございますけれども、それと、あいのりタクシーが運行されております。当初、熊本空港と結ぶ交通機関としてあいのりタクシーが始められましたが、その後、郊外の観光地や住宅地と結んでいるということでございます。ま

た、従来、公共交通機関がなかった地区もあったそうですが、その地区でも取り組みが行われております。

県内を見ても、基山町で基山駅を起点とした循環コミュニティーバス、小城市で相乗りタクシーと循環バス、有田町で3路線でコミュニティーバス、吉野ヶ里町でフリー乗降ができるコミュニティーバス、江北町で役場や商店街、医療機関を循環するコミュニティーバス、また、ことしの採択かと思えますけれども、佐賀県の地域交通支援事業というのがありますが、ここで県内の11地区が応募をされまして、その中で、伊万里市の山代地区自治会で、東山代中山間地交通支援システム協議会で、地元自治体が主体となつての運行が予定されています。また、佐賀市旧大和町川上地区、ここが主体となりまして、デマンド型でございまして、社会福祉協議会のバスを使用して、佐賀大学病院やショッピングセンターを結ぶのを10月から試験運行が予定をされております。あと1カ所、玄海町でも社会福祉協議会が主体となつて、社会福祉協議会のマイクロバスを使った事業、以上3件が採択をされました。

鹿島市におきましても、高齢化率が高くなっております。今後、交通弱者が増加していく傾向にあると思えます。これらの方々に公共交通の提供が必要だと私は思っております。

鹿島の公共交通システムは、鉄道とバスがございまして、6月議会でも取り上げましたけれども、最近の原油高騰、穀物価格の高騰の影響で、食料品を初めとする物資が値上がりをしております。現在、原油価格を見ても105ドル程度まで少し下がったということもございまして、将来の原油の枯渇ということを考えますと、いずれ高値で推移していくものではないかなというふうに思っています。鹿島市民の交通手段というのは、やはり乗用車等の車を利用した方が大多数だと思えますけれども、このような、いわゆる燃料の高騰等の状況によりまして、これまで車を利用された方々でも、やはり公共交通機関に依存をしていくという度合いが徐々に増加をしていくのではないかなというふうに予想をされます。

このような観点から、鹿島市のこれからの公共交通システムの構築について質問をいたします。

古い話ですけれども、平成15年12月の一般質問で、私がコミュニティーバスへの取り組みについて質問をいたしました。そのときの答弁を見ても、採算性の観点から新たな負担増につながる面がまだ多く、直ちに導入する考えはないという答弁でございました。また、平成14年だったと思えますけれども、高津原地区からの要望がっております。このときには、私は直接聞いたわけじゃございませんけれども、バイパスが完成した後に考えてみるというふうなお答えがあったということもございまして。

その中で、コミュニティーバスとか相乗りタクシーは、やはり需要予測、採算性、地元の熱意と協力、そして運行会社の協力、それに行政の補助金など、さまざまな課題も実はございます。このことは私も理解しております。その中で、鹿島市として今後の公共交通システ

ム、いわゆるコミュニティーバス、相乗りタクシー等々について、どのように取り組んでいくのかなという面で行きますと、ある意味で言ったら政治判断が必要な時期に来ているのではないかなというふうに思っております。

そこでお尋ねいたしますが、鹿島市として需要予測、採算性、運行形式などについての調査研究に取り組まれる考えがあられるのかについて、まず質問いたします。

次に、菊池市の例をまた挙げますけれども、菊池市では平成13年7月、市長の選挙公約の一つとして、市街地における交通網の整備を掲げて当選されたそうです。その公約を受けて、菊池市べんりカー運行検討委員会を発足し、そこで検討の上、平成14年に2カ月間、2路線で試験運行をされたそうです。Aコースを小型バス、Bコースはジャンボタクシーを使用して、各コース1日10便の運行、このときは市民の高い評価をいただいたということでございます。また、平成16年2月と3月の2カ月間、中山間地で、きくちあいのりタクシー、それまで公共交通機関がなかった地区での試験運行が始められております。また、6月には小型バスを使ったべんりカーの2回目の試験運行、このときはコースを追加して1日7便で運行されたということでございます。平成16年7月、廃止路線代替バスが廃止されました。8月に廃止路線できくちあいのりタクシー2回目の試験運行、平成18年には廃止路線代替バスがすべて廃止されまして、その後、運行地域を拡大され、菊池市の廃止路線代替バス補助金26,000千円だったそうですが、これがその路線に関してですが、8,000千円に減少をしたということでございます。ただ、19年度は燃料高騰とタクシー運賃改定のために10,000千円に2,000千円ほど増加をしています。これらの試験運行を経て、現在はコミュニティーバスとあいのりタクシーが運行されております。

このように、交通対策等協議会で検討し、試験運行を行い、手直しをずっとしていくということで、コミュニティーバスが現在1日1便、11名以上が利用される交通機関となっております。ちなみに全国のほかの都市のコミュニティーバスにつきましては、大体1便2名か3名の利用だということでございます。菊池の場合は、これが11名も乗降されるという状況になっております。

そこで質問でございますけれども、鹿島市にも交通問題対策協議会というのがあると思えますけれども、こういう協議会の中で、いわゆる新しい交通のシステム等について検討されたり、協議をされたりするお考えがあられるのかどうかについて質問いたします。

次に、佐賀県の地域交通支援モデル事業で鹿島市にも以前提案がされたと思えます。この採択条件は、まず新規事業であるということと継続性があると、合法であるということを判断して採択をされるというふうにお聞きしております。このことは、まず利用される地区の熱意と公共交通機関を育てるという意識が大変重要だということでございます。

そういう意味でまいりますと、公共交通空白地区でございます高津原、城内地区、この地区から平成10年、14年、16年、それで先日4回目の要望がなされております。今回の要望に

は1,053名の署名も添えてあるということでございます。この高津原の要望に対しては、先ほど申しましたようにバイパス完成後に考えるということが以前あったということでございますが、バイパスが完成いたしましたして高津原地区、城内地区はかなり高齢化が進んでおります。また、地元の熱意ということを考慮されまして、これは県の地域交通支援モデル事業にも十分合致をすることではないかなと思っておりますけれども、この県が進められる、これは試験運行でございます。2年間試験運行するというところでございますけれども、こういうことに取り込まれるお考えがあられるかどうかについて質問いたします。

次に、これらの交通システムを、いわゆる構築するということに問題になってきますのは、やはり財源問題でございます。新交通システムをつくとします。例えば、鹿島市でも祐徳バスさんとかタクシー会社でございますけれども、ここに私が取材をいたしましたら、やはり現在それに回すだけの車両が不足していると、ないという状況があるということでございました。そういうことでありますならば、車両購入、また一番かかりますのが運行経費でございますけれども、これらの費用をどうするのかということが大事なことになってまいります。鹿島市の20年度予算を見ますと、バス路線維持、廃止路線代替バス、生活路線維持に25,151千円の補助が予算化をされております。そういう補助がありますけれども、現在、残念ですが、1便当たり1名以下の利用しかないというような路線もあるそうでございます。このままでいきますと、いずれ廃止されるんじゃないかなと私も大変心配いたしております。

また、太良町との市町村合併協議の中で、現在の路線バスの補助制度については、いつまでも存続できるかどうか予測できない点もあり、この問題についての研究が必要であるという項目がございました。

また、菊池市の、これは先ほども申しましたけれども、平成16年度に地方バスが30,000千円、べんりカー5,500千円、あいのりタクシー920千円、県補助を含めて36,000千円支出をされております。先ほど申しましたように、これらの廃止路線代替バス等の費用が3分の1程度に補助金が減少をしたということも例があります。また、廃止路線代替バスが行けなかった地区にも行けるなどの効果が生じております。この市の担当者の方は大変ユニークな方でございましたけれども、まず知恵を絞ったと、それから、利用者にとって使い勝手がよい運行をしたということでございまして、先ほど申しましたように、利用者が11名以上に増加したということでございます。結果的に菊池市の持ち出し分が減少したということでございます。

鹿島市で運行するといまして、運行の補助金というのが生じると思います。その財源をだれが負担をするのか、車両購入などの初期投資と運行経費に対する補助をだれが行うのかということでございます。

県の支援事業を見ますと、最高限度額、これは市がやった場合でございますけれども、最高限度額4,500千円で、全総費用の3分の2が4,500千円、総額が4,500千円ということで

ございます。また、NPO法人等が行う場合には10分の10でございますけれども、これは2,000千円、2年間です。この補助がございます。この補助金の用途を見ますと、これは初期投資には使えないということだそうでございます。ただ、いわゆる車両の借入れ、レンタカー等の借入れ等には使えるということでございます。これは運行するといたしましたら、これを税金で賄うのか、運賃で賄うのか、受益者の皆さん方が何らかの負担をするのか、さまざまな選択があると思われませんが、そこで質問をいたします。

まず、使用目的として、ふるさと納税制度というのが始まりました。現在、幾ら鹿島市に入ってきているか私もまだ存じませんが、その使用目的の中に、実は交通という項目が入っておりませんでした。ですから、その使用目的に、いわゆる地域交通への使用、使うという項目ができないのかなということを私も考えておりますが、これができるのかどうか、まずお尋ねいたします。

また、鹿島市にはふるさと創生基金、平成2年か3年に鹿島市に1億円入ったのがまだ多分残っているのではないかなと思いますけれども、例えば、これらの基金を初期投資等に使うことができないかなと思っておりますが、これについて御見解をお願いいたします。

また、佐賀市の例でございますが、ここは車体に病院とかスーパーマーケットの、いわゆる広告をして、その広告収入もその収入に充てていらっしゃるということでございますが、このような方法もあると思いますけれども、これらのいわゆる財源の確保についてどのようにお考えなのかお尋ねいたします。

次に、鹿島市にとりまして、このバス路線と長崎本線というのは重要な交通システムとなっております。特に、長崎本線の今後の行方には鹿島市民は不安を持った方がおられると思います。9月5日の市長の演説と全員協議会での説明によりますと、佐賀県、長崎県、JR九州との三者合意について文書で確認をされたということでございます。あと30年は長崎本線が残ることになったということだと思っております。

この三者合意の中では、私が聞いている範囲では、鹿島からディーゼル特急が10本、在来線が従来ぐらいの本数となっております。この在来線の本数がどれくらいかなというふうに調べてみましたら、普通電車ですけれども、肥前鹿島で36本、肥前浜32本——往復でございますよ。肥前七浦28本、肥前飯田28本でございます。肥前鹿島駅だけを見ますと、特急が53本と普通電車36本の約91本乗降ができるという状況でございます。

普通電車を見ますと、一番長距離まで運行されているのが門司港駅まで行くことができます。また、長崎までも当然行くことができるという状況です。肥前鹿島駅だけを見ても、現在の91本から10年後には46本程度、約47本減少する、半分になるということでございますけれども、この状況は、鹿島の中心市街地を中心といたしまして、いわゆるまちづくりをやっていますけれども、このまちづくりにも将来に影響があることだと思っております。これは6月議会でも質問いたしましたけれども、この発着本数をできるだけふやすというこ

とと、できることならば電車で運行をしていただきたいということ。また、普通電車であっても博多、長崎まで直接運行ができるようにしていただきたいということでございます。

また、それに加えて、現在便数が少ない肥前浜、肥前七浦、肥前飯田の駅の発着本数もできるだけ、いわゆる肥前鹿島駅と同じくらいにさせていただけたらいいというふうに思っておりますが、これらの取り組みについて、今後、市長としてどのように取り組んでいかれるのかということをお尋ねいたしまして、総括の質問を終わらせていただきます。

○議長（橋爪 敏君）

竹下企画課長。

○企画課長（竹下 勇君）

交通の問題ということで、私のほうから答弁をさせていただきます。

たくさんの項目にわたってございましたので、もし答弁に漏れがありましたら、次の質問のときにお答えさせていただきたいというふうに思います。

まず、コミュニティーバスとか相乗りタクシーの需要の予測調査をする気はあるのかというようなことでございました。

今、運行しているバスにつきましては、時々需要調査をやりますけれども、運行のないところを机上でその実態を把握するというのは大変難しいことだというふうに思っております。

今回の高津原におきまして、実証実験ということで、佐賀県のモデル事業を受けようかというような計画がされております。これの事前のアンケートでありますとか、それから試験運行をやった場合の実際の利用者の数だとか、ここら辺のがこの問題を考えるときのモデルになってくるんじゃないかというふうに考えておるところでございます。

それから、交通対策協議会のお話がありました。このことにつきましては、ことしの5月1日発足ということで、鹿島市のほうにも交通会議を置くようになりました。鹿島市地域公共交通会議という名前でございます。20人以内の委員ということで、現在14名の方を委員として委嘱しているところでございます。1回目の会議では、この新システムのことについては協議をいたしませんでしたが、もちろんこの新しい交通のことについては、この協議会の中で協議をお願いしていくというふうに考えているところでございます。

それから、試験運行への鹿島市が取り組むという趣旨の御質問だったと思います。

現在、検討されています高津原地区は、議員御指摘のようにバイパス開通のときに新しい路線を組もうというように検討がされておりました。このことは運行業者でありますところの祐徳バスさんのほうと協議をしてきたところでございますけれども、新しい路線を新たに起こす、このときはバイパスを利用して北鹿島のほうとか駅前のところを8の字で走ろうかというように計画で検討したわけですが、このことにつきましては、新しい事業に対する補助がないというように、さきのほうの議会答弁の中でもお示しをされましたように、新たな負担を生じるような新しい事業を起こす時期ではないというように判

断をして、この新しい路線は断念をしたところでございます。

それから、県のモデル事業につきましては、先ほど議員が御紹介いただきましたように、今回、11事業が申請なされまして、3事業が採択をされたということでございます。鹿島市の高津原地区では21年の申請に向けまして、今、県のほうもうちのほうも入りまして事前の協議を進めているところでございます。一番気になるところでございますけれども、事業の主体につきましては、鹿島市ではなく、ぜひ地域のほうで組織をしていただきたいというふうに考えているところでございます。

それから、財政の問題がありまして、ふるさと納税の活用ができないかというようなことでございました。これは御存じのとおり、現在のところ、ふるさと納税の項目には上げておりません。スタートしたばかりということでもありますけれども、この1つの地域に限ってのことについては、いかなものだろうかというふうに考えているところでございます。

それから、ふるさと創生基金からの運用と申しますか、利用ができないかという問題がございましたけれども、これもふるさと創生基金の交付要綱をつらつら眺めてみますと、ふるさとの多様な自然、歴史、文化、産業を生かし、次世代につなぐ地域づくりを図るための個人とか団体に交付をするものというような交付の対象をうたっております。この利用も難しいんじゃないかというふうに考えているところでございます。

それから、民間の方の協力を得ながらというところでございます。これはほかの市町村とか、先進の事例を見ますと、多くこういった事例が出てまいります。このことをスムーズにやる場合も、事業主体が鹿島市となると、なかなかハードルが高いところもございまして、広告事業となると。そういう意味からも事業主体が鹿島市じゃないほうが縛りが少ないんじゃないかというふうに考えているところでございます。

あとは新システムの検討ですけれども、これは事務の私の段階で言えますことは、全体的に廃止路線を含めまして検討していく必要があるというふうに考えております。今度の協議会あたりもそういったことで問題も投げかけてもいきたいし、議会のほうでつくられているところにも勉強会という形で一緒に検討もさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

それから、長崎本線の活用というようなことで、発着本数とか電車による運行だとか、長崎までの延伸とかいう問題を申されました。今回、JRさんからベースとなる部分の確認ということをしていただいておりますので、その上積みと申しますか、それらのことにつきましては、今後の問題だというふうにとらえているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

答弁ありがとうございました。

市でコミュニティーバスを運行しなさいと私は言っているわけじゃないんです。とりあえず、いわゆる公共交通がない高津原地区、城内地区、ここに限って、まず試験運行したかどうかということを私は言っているわけでございまして、ほかの地区に関してはほかのやり方があるんじゃないかなと私は思っていますから、そのことは今から質問いたしますけれども、例えば、高津原、城内地区、ここは高齢化率が大変高くなっているということも先ほど申しましたけれども、もう1つ、いわゆる高齢者の方が運転したくなくても運転しなければいけないというような状況も生まれてきているんじゃないかなと思います。特に、燃料等が高騰しておりまして、これらの方たちが、いわゆる中心市街地等、病院とか買い物等に行かれる場合に、おりるときはいいんですけれども、帰るときが坂道を上がっていかないけんということですよ。だから、自転車の利用というのは実は不可能なんです。

だから、こういう状況を見たとき、やはり私も今の鹿島の財政を考えたときに、これは今すぐしてくださいということはなかなか言えないことでございましてけれども、ただ、このやり方としては、例えば、佐賀の大和地区の場合は、ここは区、川上地区の方たちが自主的に自分たちのいわゆる区費を使ったりしての運行をされています。伊万里も一緒なんですよね。玄海町だけが、ここは町が社会福祉協議会のバスを無料で使って送迎をされているという状況があるということです。

だから、やり方によってはいろんな方法があると思います。例えば、車両だけ先に買い上げて、それをある地区にお渡しして運行するというやり方もありますし、それから県の支援事業の中には、いわゆるレンタカーですね、レンタカーを2年程度借り上げて、それを使って運行をするという、これは試験運行でございましてけれども、やり方もあると思います。

だから、まずこういう試験運行をしてみるということと、その前の段階として、いわゆるアンケートの調査、需要予測の調査というのも当然必要だと思いますけれども、まず菊池市みたいにやってみて、便利だったという状況があるかもわからない。それからもう1つ、運行のやり方が、やはり改善をしなければいけないところも当然出てくると思いますね。だから、そういうことも含めて、いわゆるこの実証実験、県の言い方であれば実証実験ということでございましてけれども、それからアンケート、需要予測、実証実験等にどうされるのかなと、取り組まれるお考えがあらわれるかなということをまずお尋ねいたします。

○議長（橋爪 敏君）

竹下企画課長。

○企画課長（竹下 勇君）

実証実験のことでお答えをいたします。

これは高津原地区ともう何回になりますか、三、四回打ち合わせをやっているところです。私のほうも菊池市の視察には高津原地区に同行させてもらいまして、勉強もさせてもらいま

した。このようなことは何のためにやっているかという、県の実証実験をやる場合に、問題点がどこにあるのかということは、実証実験をやるためにはどういったことをやっていけばいいのかというふうなことで考えているところでございます。

先ほど申し上げましたように、市が実施主体となることは今のところできないというふうに考えておりますけれども、実証実験につきましては、うちのほうで協力できること、一緒にやれることはやっていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

もしアンケート、実証実験等につきまして、例えば、地区の方から自分たちもある程度受益者としての負担をしていいと、運行主体がどうなのかちょっとわかりませんが、やっていいということであれば、市としてもできることはやってみるということではよろしいですか。

次に、交通問題対策協議会の中で話をしていかれるということではございますけれども、実はほとんど専門家の方ばかりだと思うんですが、現実問題として、そういう構成した、どういう方が委員なのか、私はわかりませんが、その中で、例えばコミュニティーバス、乗り合いタクシー等々について、いわゆる新しいシステムになりますので、これを協議していくということが、14名とおっしゃいましたけれども、その方たちだけでできるのか。例えば、地区の方、いわゆる運行を考えていらっしゃる地区の方たち、それからもう1つ、いわゆる廃止路線代替バスが走っているところの地区、この方々たちも将来のことを心配されていると思いますけれども、こういう方たちと一緒に協賛をするというような考え方があられるのかどうかお尋ねします。

○議長（橋爪 敏君）

竹下企画課長。

○企画課長（竹下 勇君）

鹿島市地域公共交通会議のメンバーですけれども、うちの職員が1名入っております。それから、乗り合いタクシーの代表者ということで、祐徳バスさんから、それから一般貸し切り旅客自動車運送事業者というようなことで再耕庵タクシー、中央タクシー、それからバスタクシー協会の方、こちら辺が事業者になります。それから、鹿島市の区長会の代表の方、老人クラブ、PTA、学校の代表の方、こちら辺が利用者の団体の方になります。そのほかに、バスの運転手さんの代表の方に入っております。それから、九州運輸局、県の空港・交通課、土木事務所、警察というようなことで現在14名になっております。メンバーはこのようになっております。

議員御心配の点でございますけれども、新しいシステム自体が平成18年に道路交通法の改

正に伴い検討が深まってきた問題でございますので、現在のメンバーが詳しく知識を持たれているかという、そこまではいっていないというようなこともございます。いろんな資料を出しながらこの中で検討していきたい。

それから、先ほど申しましたように、これとは別にもう少し突っ込んだところで検討をして、その資料をこの協議会に上げるというようなこともできたらなというふうに考えているところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

その協議会の中で、今から私も期待いたしておりますけれども、このコミュニティーバス、乗り合いタクシーの運行というのが、例えば、菊池市、水俣市も一緒ですけども、行政区から補助金ではなくて、いわゆる運行をしてもらって、運行主体はだれがやっているかという、バスの事業者とタクシー会社がやっておられます。これはいわゆる道路運送法というのがございまして、第4条運行という、これは事業者が運行すると、その赤字分を補てんするというやり方でございます。

それからもう1つは、菊池市の例を見ますと、いわゆるバス、タクシーの運賃等はどうしているかといいますと、通常は、いわゆる運行会社が納めて、それを自分のところで計算するというやり方なんです。菊池市の場合を聞いてみますと、いわゆる一たん市に預けてくださいと、市が受けて市で計算をして、その不足分を運行業者に上げますよというやり方をされております。その結果、いわゆる3分の1程度に代替バス等の補助金が減少しましたという、これは担当者の説明でございました。

だから、そういうやり方もあるんじゃないかなということと、それから福祉車両等を使う。だから、新規に車両を買うのではなくて、福祉事務所等のマイクロバスがございましてけれども、こういうのを利用して、これを民間に委託して運行すると、これが第21条運行だということだそうでございますけれども、こういうこともできるんじゃないかなということがあります。

それから、運行を、例えばバスの運転手さん、バスの運行の一番の経費は何かと、人件費だそうです。大体60%を超えているということだそうでございますけれども、例えば、この部分を民間のボランティアの方がやるとか、実は伊万里が多分これでやっていらっしゃると思いますけれども、そういうやり方もございます。

それから、燃料費がかかりますから、この燃料費についてもあるところでは区費でそれを負担していらっしゃる、不足分を負担していらっしゃるということと、あと受益者のいわゆる乗られるときの運賃、今、全国的なコミュニティーバスの運賃を言いますと100円とか150円程度なんです。これを200円か300円にすれば十分それで賄うことができますよということ

もございました。

こういうやり方もありますし、それから、いわゆる道路運送法の第80条運行ですね。これは、例えば病院等、医療機関とか福祉関係の機関が持っている送迎用の小型のバスですとかワゴンタイプの車両がございますけれども、これを使って運行する、これは道路運送法上からいうと非常に問題もあるそうなんですけど、こういうやり方もありますよと。ただ、玄海町みたいにここで運賃を取ることはできないと。運賃を取った場合には、どうしても道路運送法でひっかかるということがありますから、いろんな面がございます。

さまざまな問題はありますけれども、いろんなこういうやり方が、例えば、第4条を使うのか、第21条を使うのか、第80条を使うのか、やり方はいろいろあると思います。地元の方とか受益者の負担をするというやり方があると思うんですね。だから、こういうことで先ほど、いわゆる市としてもコミュニティーバス等について協力をしたいということもございすけれども、やはりこういうことも、いわゆる交通対策問題の協議会の中でもぜひ話をしていただけないかなというふうに私は思います。この問題は、私ももう4年ぐらい前からこのコミュニティーバスに関してはいろんな取り組みをさせてもらっていますけれども、私みたいな素人が見ても、この程度のことまではわかるんですね。だから、この程度のことだから、協議会の中にはプロの方がいらっしゃいますから、こういうことももっと深く突き詰めてできるんじゃないかなと思いますけれども、いかがでしょう。

○議長（橋爪 敏君）

竹下企画課長。

○企画課長（竹下 勇君）

先ほど申しましたメンバーの中にも詳しい方はもちろんいらっしゃいますので、問題点、私たちが考えるところで実際取り組もうとするといろんな縛りが出てくる場合がございます。そういった縛りについて、詳しくそこで説明をしていただきますので、その部分については協議会のほうでできていくというふうに考えております。

ただ、協議会の中に提案をしていく、いろんなこういったことができるんじゃないかと、先ほど議員御指摘があったような提案をしていく、その提案の材料をつくっていく、ここをどうやっていくかというのが非常に頭の痛いところがございますけれども、できれば議員、私が先ほど聞いて非常に研究をされておりますので、こういった型にはまった形ではなく、勉強会というような形で意見交換あたりをやりながら協議会に持っていく問題点をつくっていけたらなというふうに考えております。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

協議会とは別々という意味でしょうけど、ぜひ勉強会を立ち上げていただいて、そこら辺

の研究をぜひやっていただきたいと思います。

今、いわゆるコミュニティーバス等は全国的に見ても黒字というのは非常に難しいです。現実に始めたけれども、もうやめたというところもございます。だから、これをやはり継続させるためには、まず先ほど申しましたように、地元の熱意がどれくらいあるかということと運行を実際赤字にならないようにどう工夫をしていくかという部分が一番大事なことじゃないかなと、私もそう思いますので、ぜひそういう勉強会を立ち上げていただいて、これが前進するようお願いをいたしたいと思います。

それから、先ほど財源問題でけんもほろろでございましたけれども、それは私もよくわかります。ですから、財源で、いわゆるふるさと納税ということを最初取り上げましたけれども、私も今現在、鹿島市にどれくらい納税されているのかわかりませんが、あれ全部で何項目、9項目ぐらいありましたですかね、項目が。それで、その他という項目がございました。だから、その中で、私は別に高津原地区だけにこれを使ってくださいと言っているわけじゃないですよ。鹿島市全体の交通のシステムを今から考えていくときに、目的の一つとしてそういう、いわゆる交通システムの構築ということもあっていいんじゃないかなというふうに思っています。

だから、そういう意味で、そういうふるさと納税の目的の中にそういう新しいものを入れることができるのかなと、あれで終わりなのかなということもございますけれども、入れることができるんでしょうかね。

○議長（橋爪 敏君）

北村総務部長。

○総務部長（北村和博君）

ふるさと納税の適用についての御質問がございましたので、私のほうからお答えしたいと思います。

ふるさと納税につきましては、7項目の使途ということで規則のほうで定めております。この条例を制定するときに、柔軟な対応を今後も見直しをしながら取り組んでいくということで御説明をしてきたところでございます。

7項目につきましては、図書の購入とか公園の整備、海の森の整備事業、文化財の保護、郷土芸能振興、それからガタリンピック、少子・高齢化対策ということで7項目でございます。そして、指定なしということで、特に指定がない場合は上記の7項目に充当するというような制度になっております。

8月29日現在の申し込みですが、基金の納税の申し込みは4件ございまして、金額といたしますと合計420千円になっております。1件が図書の購入、1件が公園整備、続いて指定なしが2件ということでございます。

このふるさと納税の活用につきましては、皆さん方のニーズを見ながら、また、いろんな

意見を私どもでいただきたいというふうに考えておりますので、そういう希望がございましたら、今後規則を見直しながら、あと活用ができればということで、今後も見直しをしていくということにしております。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

ということは、ふるさと納税というのは、いわゆる相手の方の善意に頼っているところがありますから、税額がどれくらい来る、その予測というのは非常に難しい問題だと思います。だから、これをいわゆるコミュニティーバスの運行経費等に使うということは、ある固定した費用がかかるという面もございますから、難しいのはわかりますけれども、ただ、ふるさと納税の項目の中に、例えば、鹿島市の交通問題等に使いたいとかいうことができるのかなと思って質問いたしました。この問題はこれで終わります。

それから次に、鹿島の交通システムというのを見てみますと、やはり一番充実しているのは道路だと思います。それから南北方向、有明海の沿岸ですけれども、これをいわゆる長崎本線が走っています。そして、バスの鹿島～大浦線、祐徳神社～佐賀線、祐徳神社～武雄線、鹿島～中川、吉田経由の嬉野線等々がございます。いわゆるこれは生活路線だということで、これにも鹿島市の補助が幾らですか、金額はちょっと忘れちゃけれども、バス路線に投入をされておりますけれども、今からの交通のシステムという考え方として、いわゆるバスの路線の活用ということと鉄道の活用、それから、鉄道は今、合わせまして肥前鹿島駅以外で1日38本から32本程度往復で走っています。バスも大体1日に、それぞれ違いますけど10路線とか11路線とか走っているんですね。だから、例えば中山間地の地区があります。今、廃止代替路線バスが走っているところがありますけれども、これらの路線を今現在の状況でこれと完全にリンクをしているかなといったら、多分リンクしていないと思いますよね。だから、そこら辺がリンクできるようにしたほうが、いわゆる公共交通機関の利用というのもふえてくるのではないかなと。例えば、私たちが東京都に行きますと、山の手線に乗ったら、大体5分に1本は必ず電車が来るということで、1本乗りおくれでも次を待てるという状況があります。バスに関しても同じような状況がありますね。

だから、鹿島市のいわゆる中山間地等々の需要がどれくらいあるかという予測が非常に難しいと思いますけれども、ただ、ある意味で言ったら、ある一定の確保をしておくということも必要なんじゃないかなと思います。廃止路線代替バス等の補助金が約26,000千円鹿島市でございますけれども、これらの費用を当然必要だから使っているわけなんですけど、将来的に見たときに、ここらのいわゆる廃止路線代替バスに関しても、相乗りタクシーですとかコミュニティーバス等の必要も出てくる可能性があると思います。

ですから、高津原、城内地区というだけではなく、こういう地区のいわゆる足の確保とい

うことと、それから、長崎本線と路線バスとのリンクを考えていくということをしていくことが将来に必要なかなと私は思いますけれども、これに対してのお考えをお願いいたします。

○議長（橋爪 敏君）

竹下企画課長。

○企画課長（竹下 勇君）

先ほどもお答えをいたしましたように、この新しい制度といいますか、これまで行ってきましたバス、一般の乗り合いバスによる公共交通のカバーということにつきましては、検討をする時期だというふうに考えておりますし、検討も進めているところでございます。

ただ、祐徳バスさんともお話をするわけですけれども、小型にすればどうだろうかというお話をさせていただきます。ただ、新しくバスを購入するよりも、今あるバスを利用しているほうが効率がよいというようなことで、現在の形になっております。

それから、タクシーの利用等につきましては、非常にいろいろな問題を含んでおります。ここでまだ申し上げる段階ではございませんけれども、そういった問題をクリアできるかどうか、今検討をしているところでございます。

それから、鉄道とバスの関連のことでお話がありましたけれども、これはバス事業者の取り組みといたしまして、学校の登下校、それから列車の発着、これに合わせましてバスのダイヤ改正が行われております。本数的に十分な本数ではございませんので、乗り継ぎが悪い場合もありますけれども、バス事業者としましては、精いっぱいのところ今ダイヤの編成をされているところでございます。

それから、廃止代替バスと生活交通路線の補助の話が出てまいりました。20年度予算で25,000千円の予算を計上しております。県の補助が5,000千円ぐらいあって、20,000千円を少し切る19,900千円ぐらいが市の持ち出しということで、今、予算立てをしております。

鹿島市の考えといたしましては、20,000千円というところを一般財源の上限というふうに考えております。この中で、新しいシステムを回していければというのも検討の1項目の中に入れていただいております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

ぜひ検討していただきたいと思います。

そして、いわゆる廃止路線代替バス生活路線維持の補助等につきましても、私もこれをふやさないと言っているわけじゃございません。だから、今現在の中で、この財源の中で次の新しいシステムが運行できないかなと、考えられないかなということでございます。

それから、車両も実際買いますと17,000千円以上すると。すると大型のバスに関しても小型でも余り値段は変わりませんよという説明を受けたことがございます。だから、これは新規に購入するというのは非常に困難だと思うんですよ。だけど、例えば、菊池市でやられたのは、あそこはたまたま熊本電鉄バスの小型バスがあったそうですけれども、小さいバスを使って市街地でも運行できるようなことをやっています。タクシーに関しては、別に新規に購入じゃないですよ。普通のタクシーにステッカーをぺたっと張っているだけなんですよ。だから、工夫のやり方によっては、そういうやり方も車両に関してはできると思うんです。

だから、車両の購入ということじゃなくて、やはり問題はその後の運行経費の問題が一番大きい問題が出てきますから、だから、やり方によっては、例えばステッカーを張ると、古いバスを持ってくるとかいろいろなやり方があると思いますので、そこまでを含めて考えをさせていただきたいと、これをお願いしたいということで、これで終わります。

それから、長崎本線のことについての質問をいたしました。だから、現在のままで多分言えないところもあると思います。ただ、やはり市民の希望としては、今の普通電車に関しても、肥前浜、肥前七浦、肥前飯田駅に関しては、やはりもう少し便数、使いやすいようなやり方にしたほうがいいんじゃないかなということを考えていらっしゃると思うんですね。

それから、鹿島から博多まで行けるかどうか私もわかりませんが、例えば、特急が1日今53本から10本に減るという状況になってきます。このことをよく考えてみますと、鹿島の将来の交通体系が、いわゆる半分に減少してしまうということになります。だから、バスに関しても、バスの場合、1車両1便17名程度乗らないと大体赤字だということが全国的な標準の数字になっていますけれども、果たしてバスがそこまで本当に未来永劫運行できるのかという点もございます。

だから、その意味におきましても、あと30年間運行が保証されている長崎本線を、これできるだけ使い勝手のいいものにしていく、それから、バスもできるだけ利用していくということが鹿島の将来の交通体系にとって大変必要なことだと私は思っています。

それからもう1つ大事なことが、今から、いわゆる高齢化をしていくと、先ほども言いましたように、車を運転したくなかばってん運転せんばらんという状況の方もいらっしゃいます。だから、こういう方たちに、将来的に交通の手段を確保してあげるという意味で、これは鉄道、バスの維持と将来的な、いわゆるコミュニティーバスと相乗りタクシー等の取り組みというのが必ず必要だというふうに私は思っておりますが、市長に質問いたしますけれども、これらのことについて、どのように将来的にお考えになっていらっしゃるのかお尋ねして、最後の質問といたします。

○議長（橋爪 敏君）

竹下企画課長。

○企画課長（竹下 勇君）

私のほうからまずお答えをいたします。

長崎本線の問題につきましては、今回の議会冒頭でも市長が申しましたように、三者基本合意の確認がとれたと、これで鹿島市が満足をしたということではございません。当然、議員御指摘の要望というのは、これから沿線の地域と連携をしていくながらのお話になってくるといような指示を受けております。ただ、基本となる足場がこれで固まったというふうに私たちは理解をしているところでございます。

それから、新しい交通のシステム、議員いろいろ御紹介をしていただきました。このような問題につきましても、今後、市として検討をしていくというふうに指示を受けているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

ただいま課長が答弁したとおりでございますが、この三者基本合意を、これは佐賀県と長崎県とJRが三者で話し合いをして、その結論を出したと。初め私、一番心配しましたのは、つまり鹿島市とJR九州、あるいは佐賀県、長崎県、確認をしましょうというときに、これは直接私が聞いたことではありませんが、長崎県のほうは、やっぱり県が約束をしているのに、市町村がそういうふうにさらに約束というのはいかがなものかと、大まかに言えばそういう反応だったんですね。そう言われれば、そういうこともあるわけですが、幸いJR九州の社長も、それから佐賀県知事も鹿島の住民が心配をしていると、あるいは議会もそういう心配をされているということであるならばということで、ああいうふうな私たちとの確認書を取り交わすということを賛同いただいたわけです。

先ほど言いましたように、今後、肥前山口の江北町、あるいは白石町、鹿島市、太良町、それで諫早まで乗ってくれるかどうか、そのあたりもありますが、こういう沿線の市町と連携をとりながら、こういう交通のさらなる充実というものにも私たちは取り組んでいきたいと、こういうふうに思っております。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

どうもありがとうございます。

きのうの報道だったんですけれども、長崎県の諫早市ですが、小長井町と旧高来町の前の町長さんたちが、実は長崎本線の活用、また地域の振興について、金子知事にきのう要望されたという報道がございました。佐賀県だけ、鹿島市だけがやっていたわけじゃなくて、やっとな長崎県の諫早市の、いわゆる一番不便を受けられる地域の方たちも動きをされたと、

きのう私は報道を見てそう感じました。

だから、こういう地区の方たちともぜひ連携をしていただいて、長崎本線が将来もっと使い勝手のいい線路になるように努力していただくことをお願いいたしまして、一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（橋爪 敏君）

以上で8番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時15分から再開します。

午前11時3分 休憩

午前11時14分 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

14番松尾です。今月1日の夜の福田首相の突然の辞意表明は、だれが聞いても他人事のような態度を続けるという様子、まさに国政の責任者としてあなたは今まで何だったんですかと言いたくなるように、余りにも責任のない態度だったと思います。そして、これが全国民を驚かせました。これはただ単に福田首相の個人的な問題ではないということです。昨年、安倍首相が首相の座を投げ捨てましたが、いずれも臨時国会の冒頭、また直前のことです。このことは、これまでに進められてきた自公政権が行き詰まり、どうにも抜け出せない末期状態になったと言わざるを得ないのではないのでしょうか。そして、このことは、国民のこれまでの暮らしを見るときにはっきりとそれが言えるのではないのでしょうか。小泉首相が提唱し進めた構造改革、そして、それを受け継いだ安倍首相、安倍内閣、一部の大企業のもうけだけに手をかす、その一方では、庶民の生活はこれ以上どうにもならないというところまで追い込みました。雇用の問題、社会保障の問題を初め、すべてにおいて政治の行き詰まり末期状態を免れることはありません。構造改革なるものがいかに国民に背を向けるものであったかがはっきりしたのではないのでしょうか。しかし、福田内閣は、小泉、安倍政権から受け継いだ構造改革をさらに進めるかといって、これもできない。また、見直すこともできず、国民の暮らしを最悪の状態に追い込んで、あとは政権を投げ出すという全く無責任な政権の投げ出しをやってしまいました。日本共産党は、これまで自公政権が進めてきた異常なまでの財界中心、アメリカ言いなりの政治を正すことを訴え続けてきましたが、このような自民党政治が行き詰まったと言えるのではないのでしょうか。

さて、そのような政治のもとで、まさに大きな問題は貧困と格差の広がりです。どれだけ働いても生活保護水準以下という人は増加する一方だと言われています。これは自民党政治による労働法制の改悪、規制緩和による派遣、請負、パートなど非正規雇用が拡大したこと

です。特に、若い子育て世代の人に大きなしわ寄せが来ています。若者は安心して結婚もできない。ましてや子供など産めるわけがありません。このことは、鹿島市においても同じ状態です。30代、40代、50代の男性が週3日か4日しか仕事がない。それも雇用先から連絡がいつ来るかわからないので、ほかに何もできない。40代、50代の独身男性が多いのは、単に女性が少ないというわけではありません。経済的にどうにもできない状態で、結婚できない人が大半のようです。

最近、40代の父子家庭の男性の方が私のところにおいでになりました。仕事がもう1カ月近くない。子供を育てていかんといかん。市には税金は絶対納めんといかんと思って、借りても納めておると。しかし、仕事がなか、何とかしてもらえんやろうか、市は助けてくれんのやろうかと泣くようにしておっしゃいました。さらに、病気でもすれば、何の保障もないため、たちまち収入はゼロになります。

また、年金暮らしの方たちは、わずかな年金から介護保険や後期高齢者医療保険などの天引き、毎日の食事さえ十分にとれない状況を生み出しています。最近、高齢者の方に出て声がかかるほとんどの方が、「もう生活していけない」「何とかしてほしい」「生活保護を受けられませんか」というような言葉がたくさんかかってきます。国保税を初めとする重い税負担などにより、また原油高騰などもありますが、農林漁業や中小業者の人たちも同じ状態です。

私が言うまでもなく、地方自治体の本来の役割は、住民福祉の増進、暮らしを守ることです。貧困や格差をなくしていくということは、何があっても今避けられない緊急の課題であると思います。このような状況の中です。市民が憲法に保障された最低の生活ができるようにすること、これが今、鹿島市にとって大きな役割です。市長は今すぐ取り組まなければならないと思いますが、市長のお考えをまずお聞かせください。

○議長（橋爪 敏君）

北村市民部長。

○市民部長（北村建治君）

松尾議員の質問の1番目、貧困と格差問題は鹿島市においても広がっている。貧困と格差の是正が急がれると、この質問に対して、まず私のほうからは市民部におきます各種の貧困と格差対策の現状についてお答えをいたしたいと思います。

格差問題は、経済格差とか、あるいは所得格差、あるいは世代間格差、情報格差、教育格差等々さまざまな視点から論じられておまして、非常に幅広いものがございまして。この中で、我が国では経済所得格差への関心が高まっているようでございまして、経済所得格差には、世代間、世代外、階層間などの各種の対応があるとも言われております。それらの格差の程度によりましては、経済社会の活力に対する懸念材料となる可能性も言われておまして、まさに今日の雇用格差とそれに基づく所得格差という労働市場における二極化の拡大、

具体的に言いますと、先ほど言われましたようなワーキングプアの問題等は、社会の活力の減少とともに、犯罪の発生により社会的不安の増大の要因になっているということは承知のとおりでございます。

このような中で、市民部内の各課におきましては、日ごろから経済所得格差に伴う生活困窮者対策として、福祉事務所におきます生活保護制度を初め、児童扶養手当の制度、あるいはひとり親家庭等の医療制度の助成、税務課におきましては税の非課税、あるいは減免制度、保険健康課では長寿医療制度、あるいは介護保険の保険料の軽減や減免措置制度、市民課におきましては国民年金の減免、あるいは医療制度等を実施、各種社会保障制度の施策、事業の実施に取り組んでいるところでございます。貧困等とは何をもって言うのか定義ははっきりいたしません、恐らく低所得、あるいは生活困窮対策の中に含まれていると思いますが、これらの対策は日常生活の維持に直接かかわる部分でありますから恒常的に取り組んでおりますし、その時々状況に合わせて整備、拡充も行ってきたところでございます。

近年、ソフト事業へのシフト転換も図っておりますので、その経費の総額の全予算に占める比率も以前に比べますと年々増加してきているというところでございます。

以上が市民部におきます生活困窮、あるいは低所得者対策の現状でございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

田中商工観光課長。

○商工観光課長（田中敏男君）

御質問の貧困と格差は正の中で、商工観光課が行っております金融支援につきまして、御質問内容と関連があるかと思っておりますので、答弁をさせていただきます。

まず、1つ目が勤労者に対します金融支援でございますけれども、これは九州労働金庫へ預託をしまして、勤労者の方の福利厚生資金として結婚や医療などの生活資金等に利用してもらい支援でございます。

2つ目が中小企業者に対する金融支援でございます。これは市中銀行及び商工中金へ140,000千円を預託しまして、運転資金、あるいは設備資金として利用していただく支援制度でございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

貧困、あるいは格差問題、こういうのは大きな社会現象になっているという認識は私も当然持っております。

先ほど申し上げましたように、市といたしましても、さまざまな分野でいろんな対策はや

って、現在もやっております。この鹿島市の施策で、重複はできるだけ避けませんが、低所得者、あるいは生活困窮者に対しての救済制度、救済措置を若干申し上げますと、まず、国民年金保険料、これは免除制度がございます。それから、税金、住民税、これは均等割、所得割の非課税措置もございます。市民税、固定資産税、軽自動車税及び国民保険税の減免、あるいはまた生活保護、あるいはまた低所得者層に対する保育料の軽減、それから国民健康保険料の軽減措置、いわゆる7割軽減、5割軽減、2割軽減、あるいは後期高齢者医療保険料の軽減、あるいは国民健康保険、あるいは後期高齢者医療における医療費の自己負担額の軽減、また入院時の食事代の軽減、それから介護保険料の軽減、減免、高額介護サービス費の支給、負担限度額の減額、あるいは先ほど商工観光課長が申しましたようなこと、また市営住宅の入居条件としての低所得者層の位置づけ、あるいは就学援助、さまざまなこういう措置を講じております。ただ、これでもなかなか行き届いていない、あるいは十分なものでないということは今現状としてあるわけでありましたが、鹿島市独自というものもなかなか打ち出せない現状であります。したがって、県とか国とか、そういう制度の問題にもこれは起因していきますので、国、県に対しても、さらなる充実に向けて我々としても要望をしていきます。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

ただいまいろんな取り組みが言われたんですが、いろんな制度はあるんですけど、多くの人たちがそこに届かないんですよ。いろんな制限があったり、皆さん方がよく御存じだと思いますが、これだけのことが十分にされているなら、もっと皆さんたちの不満も少なくなると思います。例えば、先ほど勤労者の労金からの借り入れとかありますが、じゃ、大変な人たちがだれが行っても貸してくれるかといえば貸してくれないでしょう。中小企業だってそうですよ。いろんな枠があって一部の人しか借れない、そういう状況です。

ですから、その辺は今の現状に合わせた市独自の制度やなくても、そこを具体的に取り扱う場合にやっていく。生活保護を受けるにしてもそうですよね。もうどうしようもないといったって制限がひど過ぎるわけですよ。

その辺についてはこれからのことで、次に移りたいと思います。

次は原油高騰問題です。

原油価格の高騰は、市民生活はもちろんですが、農漁業を初めとする全産業面に深刻な影響を与えていることは、もう皆さんが御承知のとおりです。特に、中小零細業者にとっては深刻で、これからの鹿島市の経済にとっても深刻な問題となっています。特に、市民生活については、相次ぐその関係での物価の値上がり、また、この値上がりも9月から食料品だけでなく自動車や冷蔵庫などの値上がりもということで、本当に今異常な事態が生み出されて

いると思います。特に、生活困窮世帯にとっては、ことしのあの異常なまでに暑かった夏場、これもそうでしたが、これから冬に向かって暖房費がどうなるかなど、非常に心配が大きくなっています。

このような事態の中で、私は次のことを要求したいと思います。

まず、原油高騰や物価高に対する緊急対策として、暖房費はもちろんですが、日用品購入などにも利用できるように、使い道について条件をつけない緊急な個人への貸付制度を早急につくる必要があると思いますが、いかがでしょうか。もちろんそれにつけ加えて、生活保護世帯や低所得者への灯油購入の補助も必要だと思います。さらに、中小企業や農林漁業者に対しての支援策として、燃料費への直接補助を取り組むことです。県の制度なども通しての限定された補助制度もありますが、せっかくの制度ですから、必要な人だれもが受けられるように、すぐに役立ち、使いやすいものが今求められていると思います。その辺についていかがでしょうか。

さらに、農林漁業、中小業者、運送業者など、原油高騰を直接受けているところの負担軽減のためには減税措置も必要になってきていると思います。

○議長（橋爪 敏君）

松尾議員にちょっと申し上げます。質問は一問一答でお願いいたします。

○14番（松尾征子君） 続

一問一答の次の分です。

○議長（橋爪 敏君）

一問一答でお願いします。

○14番（松尾征子君） 続

一問一答でしょう。

○議長（橋爪 敏君）

はい。

○14番（松尾征子君） 続

負担軽減のためには減税措置も必要になっています。もちろん、このことは国県が率先してやらなければならない問題ですが、市としても当然取り組むべきだと思います。市長のお考えをお聞かせください。

○議長（橋爪 敏君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

お答えをいたします。産業部所掌に限らせていただきたいと思います。少し日常の市民生活あたりの問題まで出てきたようでございますけれども、今回の原油高騰対策、今の産業部所掌の農林水産業とか中小企業、こういった現状はもう少し詳しく担当課長が申し上げます

けれども、私のほうからは総括的といいますか、そういう意味で答弁をさせていただきたいと思えます。

おっしゃるようなことを市の単独でもというふうなこと、先ほど市長も申しあげましたように、いろんな制度の中で一生懸命取り組んでいくと、なかなか市単というのが非常に厳しい面があると。そういった中で、今回、国も緊急総合対策というふうな形で発表をされて、あと補正予算がどうなるのか、いつごろになるのかという、いわゆる肉づけの部分でございませうけれども、そういった形で今後展開していくものというふうに思っています。

実はこの原油高騰対策に限らせていただきますと、市長のほうからすぐ現状を把握せると、その対策をというふうなことですので、今、継続してずっとその対策を練っておりますので、国の動きあたりを踏まえた、いわゆる追加補正というのが出てくるのか、はたまた12月補正というふうなことで形として出てくるのか、そういった可能性は十分考えられると思えます。ですから、いずれにしましても、国と県と我々市、これは連動しながら、できる限り市としても、今のような御提案がありましたこともひょっとしたら出てくるかもわかりませうし、そういったことで、できる限り取り組んでいきたいというふうに考えているところでございませう。

○議長（橋爪 敏君）

峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

14番松尾議員の質問にお答えしたいと思います。

先ほどの中で、生活保護世帯に対する暖房費、とりわけ灯油等に対する購入補助等の質問がございました。その件について、私のほうからお答えしたいと思います。

生活保護世帯に対します現状といたしましては、保護費の基準生活費の中に、11月から3月まで燃料費相当の一定額の地区別冬季加算があります。市といたしましては、この国の制度の中で、国自体においてこの額の改定を望むものでございまして、市独自の支援については、なかなか厳しい現状と思われませう。

また、県におきましては、先般、原油等価格高騰対策に関する提案要望を健康福祉本部長が厚生労働省に対しまして行ったところとございませうけれども、そのときの感触といたしましては、厚労省自体は特別の対策は考えていないというような状況のようございませう。ただし、地方自治体が独自対策を行う場合は2分の1の地方交付税で見るとというようなこともあったとございませう。

また、県としての独自対策につきましては、現時点では考えていないということとございませうけれども、今後については情勢等を見守っていききたいというようなこととございませう。

以上とございませう。

○議長（橋爪 敏君）

迎農林水産課長。

○農林水産課長（迎 和泉君）

私のほうから農林水産関係の原油高騰対策についてお答えをしたいと思います。

まず、実はこれは昨年度3月補正で、緊急対策事業、省エネということで取り組みをいたしておるところでございます。補正を組みまして実施をしたところでございますが、園芸農家に対します施設の被覆材の助成を行っております。

それから、今年度になりましてからは、さらに原油価格が高騰をいたしまして、特に施設園芸を中心に大きな影響が出てまいりました。このことから、5月15日に実施をされておりますが、九州市長会という組織がございます。この中で、農林水産業の対策ということで、原油高騰に対する助成、先ほど議員がおっしゃられました燃料費、資材費、この価格高騰の以前との差額に対する一定の割合で助成をしていただきたいと国へ要望をしておるところでございます。

それから、6月議会で県のほうでも補助に対する補正をなされましたので、それに合わせまして、今度9月補正でお願いをするようにいたしておりますが、市といたしましても、施設園芸に対する新たな助成を補正でお願いをするところでございます。

それから、資金貸付制度についてもございます。水産関係で申し上げますと、これも実は昨年度からあったわけでございますが、昨年では取り組みができておりませんが、船の燃費向上対策ということで、船底の清掃経費の助成というのがございます。これにつきましては、ノリの生産者が鹿島市に269世帯ございますが、240そう、ことし申請をされて事業実施をするようになっております。それから、これは新たな事業でございますが、5人以上の漁業者のグループに対して原油の差額についての補てんをするという国の事業がございます。これは市を經由いたしません、事業主体としては社団法人の大日本水産会というところから基金を利用した事業ということで取り組みがなされるということで、鹿島市もそれぞれの元の漁協ですね、今は事業所と言っておりますが、4事業所単位で申請をなされるようになっておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

田中商工観光課長。

○商工観光課長（田中敏男君）

原油高騰関係では、産業部長のほうから今総括的にありましたけれども、私のほうでは中小零細業の方々の現在の状況を報告させていただきたいと思っております。

まず、原油高騰に伴います相談件数でございますけれども、佐賀県内では327件あっております。このうち、鹿島市内の相談件数は14件でありました。この14件の相談の業種の内訳としましては、クリーニング業2件、運送業3件、石油小売業2件、建設業4件、食品製造

業2件、小売業1件となっております。

それから、原油高騰による救済対策としましては、国、県、市におきまして融資制度による救済制度がありますけれども、現在、原油高騰に伴います融資の申し込み件数は県の制度融資として経営安定化貸し付け、これは原油高騰対策でございますけれども、この制度を申し込まれたものが市内で6件ございます。この6件の業種内容は、クリーニング業1件、運送業2件、石油小売業1件、塗装業1件、建設業1件となっております。

市内におきましても、この原油高騰等に対する救済対策としましては大変厳しい状況ではございますけれども、今のところ、先ほど申し上げました国、県、市の制度融資等で何とか対応できている状況でございますけれども、今後も状況を注視しながら対応をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

御質問のガソリン税、原油価格が高騰をしているということで、私は単純に現在感じていることがあるんです。それは鹿島市としての対策、今回の議会には施設園芸等に対する支援を議会に上程しております。この前の市長会でもいろいろ議論しましたし、私たち内部でもやっておりますが、じゃ、農業だけに支援してそれで済むのか。漁業にも支援せないかんやろう、あるいは中小企業、あるいは商店ですね、はたまたサラリーマンにもやっぱり支援をせにゃいかんのじゃないかと。つまり、あまねく全体に支援せにゃいかんのやないかと、こういう議論になってくるんですね。行政としての公平性からいっても、私はそういうふうなことが必要であるというふうには思います。そうやってきますと、結局ガソリン税を下げるか廃止するか、これが一番簡単やっかと。上げた上で支援をするというより、一番根っこのところを下げたほうが、これは公平に全体に行き渡るんじゃないかと、こういうふうな感じさえ今率直にしております。

ただ、このガソリン税のことについては政府がお決めになることで、我々地方自治体としてはいかんともしがたいことがあります。これをいろんな分野に今から波及をさせていくということになったら、財政的にどうなるのかなということもあるわけですし、今後、これは十分議論をしながら、あるいは県、国に対策についても要望しながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

今、市長のほうから御答弁といたしますかね、お考えを聞かせていただいたんですが、市長

は何か言うと全体的に行き渡らんぎ公平にせんぎいかんと、こういうことをよくおっしゃいますよ。確かに公平にせんといかんでしょう。しかし、そう言いながら何も手がかんのが現状でしょう。実際そうじゃないですか。じゃ、こういう問題が起きたとき、公平に仕方はありますよ。皆さんが同じように出さんといかんような国保税の引き下げとか、そういう税の引き下げなんかをすることによって皆さんの援助をするとか、いろんなのがあると思います。

ただ、農業だって漁業だって、それぞれの人も努力をされている。例えば、農業、ハウスマシカンですかね、10,000千円要っておったのが年間16,000千円必要になってきたというような、やっぱりそういう状況の人たちの中で、どこか頑張ってもらわんといかんところ、せんといかんところはあるでしょう。じゃ、今までの財政負担の中で、事業の中ですべて公平にやってきましたか。そうじゃないでしょうが。自分たちの思うことはどんどん金を使っているじゃないですか。今、こういう人たちがこの問題の中でここまで落ち込んでいったときに、あそこにしとくぎよかったのうといったときは終わりなんですよ。手をつけられるところからやっていくのが本当じゃないですか。それはみんな同じにやるのがいいでしょうよ。しかし、今、本当にいろんな状況の中で、これはうそじゃないですよ、3度の食事を2度、ひどい人たちは1度にしていますよ。そういう苦しい中で、表から見たときはあそこはよかごたんのまいと見ても、そうじゃないんですよ。例えば、漁業にしたって省エネ対策をされているかもわかりませんが、それだけで十分に補えるものじゃないわけですよ。現実的にそういうお金がどうしても必要なときにはそれをやっていくということが私は必要だと思います。

私はそういう公平さはわかりますが、公平さというのはどこで見るとのことですよ。今の現状をよくとらえていただきたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

どうも私が申し上げた趣旨とは逆のとらえ方をしておられるようです。全体を公平にせにゃいかんと言いながらも、緊急的に今回、農業対策はしているでしょう。何もせんということじゃないんですよ。これからもこういう対策をせにゃいかんかもわからんと。ただ、今回の場合、国とか県の制度に準じてやっている、ということ、本当に公平と言えるかという疑問は持っています。しかし、現実としてそういうところからしか手をつけざるを得ないと、こういうことです。

だから、私が申し上げているのとちょっと逆のとらえ方をしておられるようで、私はしないと言っているんじゃないですよ。ただ、公平さからいったら、いろいろ問題が出てくるでしょうと、そういう議論も我々としてしていますと。今後、農業分野だけじゃなくて、いろ

んな分野においてもやっぱり支援が必要だとなってきた場合には、これにその都度十分に応じることができるか、これはもちろん財源問題も絡んできます。そうなってきた場合には大もとのガソリン税を引き下げてもらおう、これが一番いいんだがなということを申し上げただけで、市としてしないと言っているわけじゃないですし、現実にも今議会にも農業分野に対する支援策を上程しているじゃないですか。そういうことであります。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

ガソリン税が引き下げられたらいいんだがなと思って、その行動をされたのかどうかですね。そういうところもなく、思うだけはだれでもできるわけですがね。

それから、県とか国の制度にのっかっては、それはできますよ。そして、国とか県の制度というのはだれにでも行き渡るものじゃないでしょう。そうでしょう、農業、漁業の皆さん。一部の特定の者だけです。これこそまさに、それも必要でしょうけど、本当に全体的に行き渡らせるように、そのことはやっぱり市が直接やっていくことが私は大事だと思います。少しは原油が下がってきたといってもこれでは終わらないわけで、そして、既に20年度ではいろんな形で支出をされている分で大変な状況になっておりますので、ぜひこのことについては、これからまたいろいろ協議をしていく分もあると思いますが、既に相談などもたくさん出ているということで、そういう面での取り組みも私たちもしていきたいと思います。もちろん私たちも皆さんに言うだけじゃなくて、国や県にも申し入れなどもして取り組んでいます。そういう状況の中で、やっぱり市が積極的にやっていただくこと、そういうことが私たちの仕事にもさらに力が入ることにもなりますので、ぜひお願いをしたいと思います。

次に、公営住宅の建設と住宅リフォーム補助の問題ですが、この問題はずっと私は言ってきました。特に、今仕事がないという建設業の方、それから、そこに働く人たち、それに関連する人たち、顔さえ見れば、「仕事のなか、どがんじゃいしてくれんですか」と、このことばかりです。「鹿島市はほんなごて何もしてもらえん」と、そういう言い方。確かに私は弁解もしますよ、今、鹿島市だけじゃなかとですよ、よそもお金はなし苦労しよんさると。しかし、よそは物すごくよう見えよるわけですよ。実際に動き回るところもありますからね。弁解しゅうで、私もちょっと困っています。もう弁解できません、現実的に。もうここまで市民の暮らしが落ち込んできて。

私はこれまでずっと言ってきたのは、1つの建設業関係の仕事をするために、公営住宅、特に低家賃の公営住宅をつくれということをやっと言ってきたと思います。それも、やっぱりああいうマンション的な大きな業者がつくるようなものじゃなくて、地元の建設業者の人がつくっていただけるような、地元の人に公共事業を発注できるような、そういう形を私はするようにとってきたと思います。特に、この市営住宅については、以前の総合計画にず

つついていて、17年度からやっと始まるというときに、やっと始まりますねと言った途端に私に対して、お金がありませんので、これはすぐはできませんというふうで、私を長い間、計画にのせておるといことで安心させておって、いざすとなつたとき、はしごをさつと外すようなことをしたのはあなたたちでしょう。そういう中でこれが流れたんですよ。

今、特に鹿島市は民間の住宅家賃も非常に高いです。そういうのもありますし、いろんな状況の中で、私は低家賃住宅の建設を急ぐことは、そういう利用者ももちろんですが、仕事がないとおっしゃっている建設業者の人たち、この人たちの仕事を生み出す。そして、住宅を1つ建てることによって、いろんな業種の人たちがそれに関係をすることができる、そのことによって就労の場所を得ることができるという、今、1つ取り組むことによって大きなメリットがあると思いますが、この件についてまずお答えください。

○議長（橋爪 敏君）

藤家建設環境部長。

○建設環境部長（藤家敏昭君）

公営住宅の建設についてお答えをいたしたいと思います。

議員今おっしゃられるように、平成16年にも一般質問で建設の質問をされております。住宅マスタープランにつきましては、平成12年度に今後10年間をめどとして策定をいたしております。その後、社会情勢等の変化等に伴いまして地方財政への大きな影響がございまして、また少子・高齢化社会等の高齢者住宅の住宅需要、それから、近年増加傾向にあります母子世帯の住宅需要等がございまして、公営住宅の供給計画にも影響をもたらすこととなったわけでございます。

このような財政事情の悪化は本市だけではございませんで、平成17年度に財政基盤強化計画が策定をされております。これに伴いまして、マスタープランにつきましても計画どおりの遂行は困難と判断をいたしまして、17年9月に見直しをいたしました。この見直しにつきましては、建てかえ計画を一部変更いたしております。これが現行のプランとなっているわけでございます。

老朽化住宅の建てかえについては必要であると認識はいたしておりますが、現行プランの計画では直近で23年度からの着手となっております。ただ、今実施をいたしております財政基盤強化計画の成果を見きわめながら建てかえの判断をしていきたいと考えております。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

財政基盤計画で市の財政の強化を図ろうということだと思いますが、市の財政を強化させていく一つの大きな要因は、市民にその力が出てきたときでしょう。市民に経済的な余力が出てきたら、鹿島市の財政を強くしていく一つの大きな要素にもなるわけでしょう。考えて

みたら、今までを支えてくれた建設業界が全くというような状況の中、そこに働く人たちの経済が全くゼロというような中で今のような状態になっていると思うんですよ。だから、ぜひね、私はこれは生ぬるく答えるところじゃないと思うんですよ。本当に私は生ぬるいと思いますよ。特に今、住宅の跡地はいっぱい遊んでいるでしょう。土地はあるわけですから、そういうところを大いに利用しましょうや。市がお金がなかったら建設業者に建ててくれんなたと言われるとやなかですか。例えば、市が財政がなかけん、じゃ、あなたたち建てて、家賃やいろいろな制度については市が決めていいじゃないですか。そういう形をしてでも住宅建設を急ぐということは、これからの経済を支えていく、もとに戻していく——それは一気ににはならないでしょう。しかし、本当にいろんな人たちの働く場所を確保し、いろんな業者の人たちが少しでも立ち直っていく大きな力になると私は信じているんですが、どうでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

建設業者さんが困っているから市営住宅をと、私はこういう考え方にはちょっと疑問があります。それとこれとはリンクをさせないほうがいいと思います。結果論としてそうなる、ならないということはあるでしょうけど。

したがいまして、住宅整備も財政とのにらみなんですね。財政基盤強化計画をやっております。少し以前よりよくなってまいりましたので、まずはということで、例えば、就学前の医療費を全額無料にしたとか、こういう身近なところから、私たちが財政が改善できたことの結果については、いろんな施策を今までやれなかった分もやっているわけです。そういう中で、この市営住宅建設というのも議論をしていかなければならないと、こういうことであります。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

市長は一つもわかってもらえない。残念です。確かに建設業者の方が困っていらっしゃるというのもありますよ。しかし、もちろんその人たちが立ち上がっていただくことも大事なことでしょう。それから、そこに働く人たちの働く場所を確保するというのもできるんですよ。建設業者の我が一人でつくんさるわけじゃなかですよ、いろんな人たちがそれに携わります。それと同時に、さっきから言っていますように、今、安い住宅が欲しいんですよ、これだけ大変な中で。私、きのうでしたかね、ある年金暮らしの人に聞きました、年金幾らもらいよるねと。その方は80千円だそうです、厚生年金で80千円。家賃幾ら払いよるねと。幾らと思いますか。80千円の中から40千円を家賃に払っていらっしゃるんですよ。それから

後期高齢者、介護保険制度など引かれて、もう生活していけんと、もっと安い住宅に移りたいけど、ない。生活保護を受けられんやろうかと本当におっしゃいました。今、そういう人は多いんですよ。

それから、いつか市長はそのことで言ったときに、民間の住宅を扱っている人たちにしわ寄せが来るといようなことで答弁されたことがあります。そのことで私は不動産業者の方に聞きましたが、やっぱり市に安い家賃の住宅をつくってもらいたかですと、そういう人はおっしゃるんですよ。だから、今のような市長の答弁は私は許せませんよ。もうそれは市長がそういう考えだということはわかりました。

もう1点ですね、同じようなこと。私は住宅リフォーム補助制度の問題も取り上げてきました。ところが、これもそのままです。今、本当にいろんなところが改築されているのを見ますと、鹿島市の人やなくて県外から来た人が本当によく営業に回っていらっしゃいますが、そういう人たちがほとんどされているところを見受けるんですよ。だから、私は地元の業者に頼んだら市が幾らかの補助制度を出すようにといようなことを以前から提案しておりますが、なかなかそれも受け入れてもらえないし、既にそういう制度を取り入れたところでは経済効果も出ているといような状況にあります。これはただ単に業者の人たちだけでなく、それをする人たちにも大きなメリットになるわけですから、その辺も含めて、ぜひ決断をしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

今、予算を見ていただきますと、経常経費にこれぐらい、あるいは新規の投資事業にこれぐらいと、あるいは住民に身近な福祉分野とかの扶助費にこれぐらいと、大まかな割合でやっております。先ほどの住宅問題もいわゆる投資事業の一つですから、その中で何を優先させるかという問題なんです。だから、松尾議員は自分がやっていることを市長はやらんからけしからんと。松尾議員にとってはそれはそうでしょうけど、私にすれば、まだ住宅以外にも投資事業だけでもいっぱい抱えているわけです。そういう中で、メリハリをつけ、優先順位をつけやっているわけでして、そういう観点からもぜひ見ていただきたいというふうに思っております。

○議長（橋爪 敏君）

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は1時から再開します。

午前11時59分 休憩

午後1時 再開

○議長（橋爪 敏君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

ただいま公営住宅建設と住宅リフォーム制度の問題で質問させていただいていたと思います。いろいろありますが、とにかく私はこれを取り上げたというのは、今の不況の中で仕事がないという状況の中、いろんな中で、このことが大きなプラスになっていくという立場から取り上げております。そういうことですので、ぜひ積極的に私は受けとめていただきたいと思います。特に、市営住宅についても、鹿島市が直接建てるということも大事でしょう。それから、今既にあるところも、あいたところは閉鎖されている部分もありますので、そういうところを生かしながら利用できるような形に取り組むということも私は大事だと思います。

また、先ほどちょっと触れましたけれども、どうしても建てられないというのなら、あいている市営住宅の土地はいっぱいあるわけですから、そういう建設業者の人たちに提供をすることによって、仕事もできる、また家賃の安い住宅を望む人たちの声にもこたえられるというような、そういうことを私はしていただきたいと思うわけです。

それから、先ほど住宅リフォーム制度の問題については直接のお答えはいただいておりませんので、お答えをいただきたいと思いますが、例えば、せっかく制度をつくったのだから十分に利用されずに、その関係者の人がどうしてなのというようなのがあります。それは小規模登録制度ですね。事業の小規模登録制度、まだ消えていないでしょう。業者の人が何人か登録されていると思いますが、このごろ、ないとですかと聞くと、私も直接、前もお話したと思いますが、わずかな道路の補修とかなんとかを元市役所職員の嘱託職員の人たちが材料を持ってきてされているというような状況がありますが、いつか市長は、なるだけ安う上がるごとそがんしよりもとおっしゃいましたが、何をそこで考えていくかということですね。その小規模登録制度も、小さな業者の人たちが少しでも仕事があればというようなことでつくられたものだと思いますが、制度はつくったわ、それは活用しないわというようなことではよくないし、そういうことで市民の不満もね、鹿島市は何しよるとかい、何もなかじゃなかかいと、その言葉がもう蔓延していますよ。少しでもそんなのを取り除いたほうがいいんじゃないですか。もう私たちもじゅっとならんばらんですよ。私がじゅっとなるのはよかでしょうけどね、少しでもそういう人たちが生きていけるような、せっかくある制度だつて十分に活用できないというようなのでは困りますので、その辺についても含めて申し上げますが、リフォーム制度で何かあればお答えください。

○議長（橋爪 敏君）

藤家建設環境部長。

○建設環境部長（藤家敏昭君）

お答えをいたします。

あいている住宅用地ということがございました。住宅用地として用途廃止を行った住宅地につきましては、住宅建設等を目的とした民間への売却、あるいは貸し付け、そういったことで、本来の目的に利用されていない用地の有効活用を図りたいということを思っております。

それから、住宅用地の民間への売却、貸し付けにつきましては、住宅施策の一環として行うものでございまして、その売却収入等による財源確保も行いたいというふうに考えているところです。

それから、リフォーム制度の取り組みにつきまして、基本的には民間住宅、これは個人財産でございまして、公的補助にはなじまないと考えております。社会的弱者の方に対しましては、要介護認定、あるいは要支援認定等を受けられた方は介護保険による改修の給付制度、また障害者の方には地域生活支援事業などの補助がございます。佐賀県が実施をいたしております補助制度、これは県産材の利用促進とかバリアフリーの改修でございまして、これもございまして、リフォームに関する補助制度はある程度整っていると思っております。

他県におきましては、議員先ほど言われましたように、経済効果も出ているような自治体もございまして、県内におきましては、こういった助成制度を実施している市町はございません。現在の財政状況等も勘案をいたしますと、この制度導入については困難であると考えておるところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

すべてにおいて財政難と言えば逃れられるということかはわかりませんが、やっぱりそのことよっての経済効果というのを十分に考えていかんといかんし、リフォームをすることよって、市民には外部から来ることよってのいろんなトラブルなんかもあるわけですよ。そういうのを防ぐとかいろんな要素があるわけですから、これまでも何度も何度も言ってきましたので、もう申し上げませんが、きょうはそんな御答弁いただいておりますが、ぜひ協議をしていただきたいと思います。

次に移ります。

ちょっと環境問題を飛ばして、高齢者と介護保険制度の問題で、私は後期高齢者医療制度というのは、これまでも申し続けておりますように、直ちに廃止すべきだと思います。それから、介護保険料につきましても引き下げをするということになるわけですが、御承知のように、通常国会で参議院で可決をしながら衆議院では継続審議となっているわけです。日本共産党を含む野党4党で提出した後期高齢者医療制度の廃止法案がどのようになるか、今、国民がしっかりと監視をしていますが、今、全国の自治体を初め、全国民がこの制度に対し

ては怒りと疑問を持って見詰めています。もう廃案しかないというのが大方の見方です。皆さんの気持ちです。

そもそもこの制度ですが、2000年11月、健康保険法改悪のときに、共産党を除く自民、民主、公明、社民各党が提出した附帯決議、「老人保健制度にかわる新たな高齢者医療制度の創設については早急に検討」と書かれたものに基づいていると思います。特に、日本共産党の国会議員団は、この制度が健康保険法改悪の形で提起されたときも、まるでうば捨て山のようにになると厳しく批判をしてきました。その後、独自に共産党としてアピールなどを出して、国会内外で制度の廃止、中止を求めて運動の大きな広がりとなりました。このことは全国の自治体や議会を動かして、制度の廃止、中止、あるいは見直しを求める決議が次々となされました。強行採決をした自民党所属の市議会議員が廃止案を提案して決議がなされる自治体も出ました。ちなみに全自治体の3分の1を超える638自治体が制度の廃止、見直しを掲げて決議を上げているそうです。全都道府県の4分の3、35都道府県の医師会で制度に対しての反対や見直しの批判的な態度を表明しているといえます。そして、その廃止運動は今も全国に広がり、鹿島市でも既に1,000筆を超す署名がなされ、全国では600万人を超える反対署名が集約されています。7月15日付の読売新聞によれば、今のままの制度でよいというのはわずか9.1%だといえます。いかに国民にとって悪法であるかが明らかだと思います。

このような中で、政府・与党は昨年参議院選直後から保険料の負担軽減など4回の制度見直しを行いました。つまり見直しを行わなければやっていけない、存続できないということでしょう。そんな中で、舛添厚生労働大臣は、マスコミに袋だたきに遭い大幅な見直しを迫られた、悪いのはマスコミだと開き直り、75歳以上を制度上で区切ることは極めて合理的な理由であると、ある雑誌で述べています。国民の不安や怒りを押しつけるような態度でした。また、8月のNHKの日曜討論で、公明党の副代表は七、八割の人が現実に負担が減っていると発言をしていますが、厚労省の調査でも低所得者で負担がふえたことが明らかにされているとき、制度を正当化する発言だと思います。

さて、今月1日の新聞朝刊に、長寿医療制度、つまり後期高齢者医療制度のお知らせと題する政府広報紙が載りました。広報紙の内容も問題がありますが、これまでに税金を8億円もつぎ込んでまで、なぜ国民に宣伝をしなければならなかったのでしょうか。政府が莫大な資金をつぎ込んでまで宣伝を繰り返さなくてはならないこと自体、後期高齢者医療制度が国民の医療に対する声にこたえるものでなかったということが明らかではないのでしょうか。このような制度は直ちに廃止する、そして、その世論をさらに広げるということも大事だと思います。

市長はこれまでも、国が決めたことだからと、問題点は言いながらもそのことだけを言ってこられたと思います。その後、情勢は大きく変わっています。市長、今時点でこの後期高齢者医療制度に対する市長の見解を述べていただきたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

この後期高齢者医療制度であります、現役世代と高齢者がともに支え合うということでこれがスタートいたしました、先ほど種々御指摘がされましたように、いろんな問題点もその中から出てまいりました。そういうことで、その後、政府は低所得者層に対する軽減措置を7割軽減から9割に拡大するとか、あるいは保険料の普通徴収対象者の拡大、さらには診療報酬の終末期相談支援料の凍結など、こういう制度改善も行っていただいております。

私からこの議会の場で制度の廃止や存続については言及を控えますが、いずれにいたしましても、被保険者にとって医療保険制度がよりよい制度となるよう、これからも市長会等を通じて政府に対し要望や意見を申し上げてまいります。そういうことであります。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

いつも市長は私がこの場でとおっしゃいますが、私はぜひ市長が鹿島市民の命と健康を守るという立場で、もっとはっきりと発言をしてもらいたいというのが本心です。特に、これまで政府がいろいろと軽減措置などというのをやってはきておりますが、例えば、今度の9割軽減の問題だってそうでしょう。年収800千円以下の世帯の保険料を9割軽減するということが主な内容だということですが、対象者は本当に全体の3割にすぎないというような、それにかかる人はいいわけですが、まさに見せかけだけの、これを何としてもごり押ししようという状況の制度なんですよね。今までだってそうでしょう。今度9月1日のチラシが出たのに対しても、そういうところは大きくしていますが、悪くなるようなところは小さくしか書かないというような、本当にこれに巻き込んでいかざるを得ないというような形をしています。

何度言っても市長は同じ答えの繰り返しだと思いますが、私たちはこれが廃案までももちろん全力で取り組みますが、最終的に次の解散総選挙でどういう政治体制になるかによってこれも変わると思いますが、しかし、やっぱりそれはそれとして、市長もここで、あなたは鹿島市民の代表として皆さんの命を守っていくわけですから、その辺は遠慮せんで言ってくださいよ。新幹線のときは言うてきたじゃなかですか。あれだけのことを言うてきておってさ、こういう問題でね、腹の中にはあると思いますよ。しっかりお願いをしたいと思います。

次に、介護保険料の問題ですね。

この介護保険料については、杵藤地区の組合は保険料は佐賀県で最高額、5,123円でした。このことを私たちも非常に重く見ていますし、住民の方たちもやっぱり問題だと思われています。実は私たち西部地区の共産党の議員団で、9月5日、介護保険料の引き下げにつ

いて、管理者である樋渡市長に対し要請行動を行いました。もちろんその日、議会の開会日でしたので、私は参加できませんでしたが、その実情を聞かせてもらいました。特に、この日は樋渡市長が出れないということで、武雄の古賀副市長のほうから対応していただいたわけですが、私たちはこの問題については、まず、県からの借り入れである財政安定化基金の返済のめどが立った現在、県への返済額、これが1人当たり300円だったそうですね。これに相当する300円は直ちに引き下げるべきでないかということが1つ。それから2つ目には、基金の積立金、平成20年度繰り越し合計額だけでも950,000千円だということで、これを土台として、さらに引き下げが可能ではないかというようなことをですね、ほかにもいろいろ申し上げましたが、保険料の件についてはそのことで申し入れをしております。これに対して、直接管理者の樋渡さんがおいでになったわけじゃないので、古賀副市長からは、とりあえずは個人的な見解だという断りが入れられた上で、300円の引き下げは可能だということ、それから950,000千円を原資とした引き下げも可能だというお答えをいただいております。そこまでおっしゃっているわけですから、これは周りの動き次第だと思います。

それと特に樋渡市長は、私も直接聞きましたけれども、樋渡さんが市長選挙を戦うときに、介護保険料の引き下げをしますというはっきりとしたお約束もなさっているわけです。そういう状況にあるわけで、鹿島市としてもこのことをぜひ強力に申し入れをして、そして、この実現に力を尽くしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

まず、古賀副市長が個人的な見解だと断りながらも言われたということは、これはいかんと思いますね。古賀副市長は広域圏議会の一議員なんです。したがって、管理者の考えを代弁するというのは、副管理者の私がいるわけですので、私が管理者と話し合った上でそういう見解を述べるということは、これはよかろうと思いますが、古賀副市長が武雄市の副市長という立場でそういうことを言われたというのは、私はそれはいかなものかというふうに思います。

この介護保険料の問題につきましては、現在、広域圏のほうの介護保険運営協議会の中で議論をさせていただいております。そこでの意見等を参考にしながら、次期保険料を決定していきたいと、こういうことを考えております。

それから、武雄市長の選挙のときの引き下げ発言は、広域圏の管理者としてではなくて武雄市長としての発言ですので、広域圏組合の意思ではないというふうに私は理解をしております。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

副市長は議員としてですとおっしゃいましたが、それじゃ、ここで管理者である——管理者でしょう、市長も。（「副管理者」と呼ぶ者あり）副管理者ですね。じゃ、副管理者は副市長よりももっと権限はあるわけで、県から借りていた財源、1人当たり300円、これがもう終わるといふことで、例えば、これで引き下げをやろうとすれば引き下げられるとお思になるのかどうか。また、20年度の繰越金950,000千円を原資としてさらに引き下げようといふことをやろうとすれば可能なのかどうかお尋ねをします。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

今、実は現実にプラスになっています。あれは8億円だったかな、幾らやったかな。（「950,000千円」と呼ぶ者あり）950,000千円か。950,000千円ぐらいプラスになっているんですね。これで、今後このままいくのか、あるいは引き下げるのか、私はそれこそ個人的には引き上げるということは考えておりませんが、これはやはり先ほど申しました協議会の中での議論を経て、管理者と相談をしながら決定をしてまいりたいというふうに思います。できるだけ皆さんは安いほうがいいわけですので、そっちのほうで何とかできないかというスタンスで私も臨むつもりです。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

今、特に、わずかな年金で生活されているお年寄りの人たちが後期高齢者医療の保険料と介護保険料を引かれる。引かれるというより、天引きですね、いや応なしにされる。このことが生活を非常に圧迫しているという状況です。本当に今、300円でも500円でも安くなれば米代の一部になるというような状況の人はいっぱいいるわけですよ。そういう状況ですから、副管理者でもあられるわけですから、このことはぜひ強く要請をしていただきたい。特に、権限はないといっても武雄市の副市長でもそういう発言をしていらっしゃるわけですから、その辺でのかみ合いができれば私はできると思いますし、桑原市長の力にもかかっていると思いますので、非常に期待をしてこれは申し上げたいと思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

じゃ、次に移ります。

高津原地区のバスの問題ですね。先ほど福井議員のほうから非常にいろんな形で詳しくおっしゃいました。ですから、私から言うまでもないと思いますが、もう既に十分調査されているかもわかりませんが、少し高津原地区の高齢者の人たちの実態を知っていただきたいと思いますが、陳情書なんかも出されましたので、読まれていると思いますが、読まれている

陳情書でいきましょう。高津原地区、城内地区は1,200世帯、人口は3,600人ですね。あの中にそれだけの人がいるわけです。一時、高津原も若い人たちがいっぱいおりました。私が45年ぐらい前にあそこに行きましたかね。そのときは300ちょっとの世帯だったと思いますが、その後、いろんな事情、住宅がふえる、それから特に7・8水害なども起きたということもありまして、高津原地区は集中的に住宅がふえ、人口がふえるという結果になったわけですね。ところが、御存じのように、あそこは交通手段が全くありませんでした。ですから、私たちも以前は車も持ちませんし、自転車で行っておりましたが、まだ当時は若かったんですが、それでもやっぱりあの長い坂道を上というのは大変な状況でしたが、しかし、まだ若さで乗り切ってきたわけですね。ところが、だんだん高齢化が進みまして、70歳以上の人がことしの1月1日現在で高津原で582人、城内で139人、割合は多いですよ。そういう状況です。75歳以上の人が両区を合わせて1割強ぐらいになっているというような状況ですね。ですから、そういう人たちの生活は本当に大変です。

例えば、現実的にお話したほうがいいと思いますが、西峰団地、あそこは本当に高齢者のひとり暮らしが多いです。先ほどの住宅とも絡みますが、最近は大分空き住宅は閉鎖をされるというような状況になっていますが、以前は子供が多かったです。夏祭りなんかも本当ににぎわったものですが、最近は全くそういう子供を見ることはないですね。そういう皆さんが、例えば、一番近いスーパーでモリナガでしょう。あその坂をとんとんと下っていったらすぐありますからね。普通の状況でしたら、もうすぐ近くにスーパーのあるたいねで済むわけですが、ところが、80歳前後の高齢者の人たちがいっぱいいらっしゃいますが、それが思うようにいかないわけですね。例えば、シルバーカーといいますか、押していく車とか引いていくのとかありますが、そういうのを持って、おりていく間はいいでしょう。ところが、買い物をして上ってくる時は大変なんですよ。特に、お米などは3キロ、5キロ、それくらいの袋を買ってこられるんですよ。とにかく何遍途中で休憩をしなくちゃいかんかわからんというようなね。じゃ、タクシーに乗ってきたらいいじゃないかと思うわけですが、先ほどから言っていますように、わずかな年金からそうそうタクシー代も使えないという状況ですね。そういうこと。

それから、私が知っているお年寄りの人ですが、足が不自由なんですよ。ところが、その方が自転車でばかり行かれるんですよ。危ないんですよ。しかし、自転車で行くぎ何とか行き切るといわけですね。そういう中で、車もいっぱい通りますから、本当に危なくてしょうがないわけですよ。特に、高齢者の人はしっかりしているみたいですけど、自転車は蛇行運転とかいろいろあるわけですね。そういう中で、車も非常に危険な中を走らんといかんというような状況もあるわけですよ。

今、これだけ高齢者がふえた中で、何とか足の確保をしないと、高齢者の人がもう動けなくなるんですよ。じゃ、そういうことなら、もっとまちにおりていって生活したらよかじ

やなかかということになると思いますが、これも先ほどから言っていますように、簡単によそに移ろうと思ったって、安くて30千円ぐらいの家賃ですか。それから、もう多くなりますと、今は60千円だとかいろいろありますが、もちろん入れるはずはありません。特に、最近が高齢者マンションなどというものもできていますが、大半の人が夢々ですよ。なかなか入れませんよね、月に150千円、200千円のお金を出してというのは。だから、やっぱり今まで生活してきたところで安心して生活していくための手段としては、一番大事な足の確保が必要なわけですね。中には、ここまでおふろに入りにはいっちゃう方もあるわけですが、そういう人たちだってそういう状況の中で大変なんですよ。だからといって、そうそうタクシーばかり使えないということなんです。

ですから、私はぜひそういう高津原の実態をもう少し皆さん一人一人十分に知っていただきたいと思うんですよ。あれはどこでしたかね、視察に行ったところ、菊池市やったですかね。1人の職員の方が4年間かかってそれに取り組んで、菊池市全体の実態を十分つかんで、あの辺にはこういう人がいらっしゃるんだ、こういう人がいて、バスはここを走らせんといかんのだと、そこまでしながら菊池市では計画を立てられたでしょう。本当にあそこに行ったときに、これなんだと、まさに市民に密着した仕事がされているなど。だから、その職員の方も、ちょっと言い過ぎかわかりませんが、それだけしているから結構態度がふとかったですよ。竹下課長なんかも一緒に来られたと思いますが。しかし、それだけ自信のある仕事をなさっているんですよ。皆さんの中にそういう仕事をさせてもらっていますか、十分に。先ほどから市が直営をすとかいろんな問題もありましたが、するしないは別として、そういう実態を十分に行政がつかんで、そして、この足の確保の計画を立てていただきたいと思うんですよ。高津原地区はバス路線が今までなかったところですよ。もちろん今まであったところでも廃止されて非常に不便なところも出てきて、私もこの問題についても何回も取り組んではきましたが、まだそれも問題は解決していない。そこまで含めて、鹿島市全体の市民の足を、特に高齢者の足をどう確保するかという確固とした青写真をつくりましょうや。先ほど何とか協議会というのがあるとおっしゃいましたが、それはあくまで意見を聞くところでしょう。実際にそういうのをつくっていくというのはあなたたちなんですよ。そのための職員だと私は思います。確かに今、職員の数も減って、1人を4年間もそれにはめ込むというような事態はつukれないかもわかりません。しかし、何かにおいてはそれをしないと、市民の暮らしというのはことごとくだめになっていくわけですよ、そういう状況です。

あのお年寄りの人たちのシルバーカーというのは、押したことありますか。あれは難しいんですよ。今、よく言われます。公共下水道がつくられたりして、後を埋め戻しが十分されていせんから段差ができる。段差といっても、もうわずかですよ。しかし、それにでもちょっとひっかかったら、くらくといくんですよ。そういう目に遭った方もありますがね。そういうのに3キロ、5キロのを乗せて、あの坂道を上がるということになると、これは大変

ですよ。本当に大変。それから、車が来たときも、私たちは若いですからと言ったら笑うかわかりませんが、さっと逃げられますよ。でも、ばあちゃんたちは逃げ切らんですよ。かえって立ち往生して、おろおろするのが関の山ですよ。そういう状況です。

これだけ高津原の多くいる人たちが非常に危険にさらされながら生活をしているわけですので、ぜひもう少し高津原の隅々の住民の実態を知ってください。一千数百筆の署名が提出された、皆さんの気持ちなんですよ。その裏にはもっといっぱいの方の気持ちがあります。そして、これはただ単に高津原区、城内区の人たちだけの要求ではありません。もっと上から下ってきて商店街を使ってくださいという新町を含めたあの周辺商店街の皆さんの気持ちでもあるんですよ。私はそういうお話を商店街の人にしました。それはぜひ実現させてくれんばと、そういうことで、もっと年寄りの人が新町でどこでん遊びに来てもらうごとしてくれんばと、そういう声は当然の声として聞こえてきました。ぜひそういう形で十分な計画書づくりというですかね、そういうのをして提起をしていただきたいと思います、いかがですか。

○議長（橋爪 敏君）

竹下企画課長。

○企画課長（竹下 勇君）

高津原のバスの問題については、福井議員のときにもお答えをさせていただきました。この問題は、対立軸というのがございませんで、一緒に考えていける問題だというふうに思っております。公的に縛られる協議会というような形でないにしても、勉強会という形で公的に協議会に諮る前の案づくりあたりも一緒にやっていけたらなというふうに考えているところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

それから、もう1点申し上げたいと思いますが、先ほど市長のほうに区長を先頭にして高津原、城内区から要請に行ったときに、市が主体となっただけないかと、運行はこっちでするにしてもということと言ったときに、市長は赤字が出たときは困るんだと。すべて壁は財政問題ですが、そういうことをおっしゃったんですよ。もちろん赤字が出ないように運営すると思いますが、その辺は直接運営までせろと言っているわけじゃありませんから、やっぱり市が責任を持ちましょうやと、そして地域の足を確保しましょうやというようなことをね、その立場に私はぜひ立っていただきたいと思います、それはどうしてもできないんですか。これまでも何度もおっしゃいましたが、それから、1カ所やったらどこでもやらんばらんというようなこともおっしゃいましたが、これは常に市長から出てくる言葉ですが、その辺をやっぱりしていただきたいと思います。そうなりますと、こっちの運営する側も責任持っ

てやらんといかん、市に負担かけちゃいかんという気持ちも本当に出てきますよ。そういう状況ですからね。それと、やっぱり今言った商店街の人たちの協力だって得られるというのはあるんですよね。そういうのがありますので、そのためには、やっぱり市が核になっていただくということが大事だと思いますが、そここのところをもう一遍。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

これはこの問題だけではなくて、市政全般にわたって経常的な赤字が出るようなものは極力避けると、これが財政再建の常道ですので、そういう基本的なことを私は申し上げたつもりです。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

最後にします。

市長としてはスムーズに財政運営を、業務の運営をしたいというのが、それは市長の気持ちでしょう。しかし、いざというときにはかけなきやだめだと思います。例えば、私は今回の市長のこの冒頭の発言、もう残念でなりません。残念というより悲しいです。これだけ市民の暮らしが追い込まれている、大変な状況になっている。3度の食事を2度、1度にしなくちゃいけない人がふえている中で、この冒頭発言の中にそういう市民の顔が見えていますか。全く見えていないでしょう。確かに鈴田さんのことも大事、映画のこともあなたにとっては大変でしょう。川内選手のことも大変でしょう。今、冒頭に出てこなくてはいけないのは、この市民の皆さんたちの暮らしぶりがこうだから、こういう仕事を私たちはしていきたいという、その市長の意気込みがここに出てこない、何のために私たち議員が力を込めてやっているんですか。あなたはわかりますか、市民の暮らしぶりが。（「わかっていますよ、十分」と呼ぶ者あり）じゃ、ここに出してくださいよ、ないじゃないですか、本当に。予算の問題にしたって、補正の問題にしたって、この冒頭発言は何ですか。私は本当に残念でなりません。

とにかくこういう状況ですから、私が今一つ一つ、特にこの大変な状況の中で、市民の暮らしぶりを少しでもよくしたいということで提案をしましたが、ことごとくあなたは上のそらですよ。そうとしか言えません。そうじゃなかったら、今答えられなかったでしょうけど、これから職員の皆さんたちと十分に話し合っ、そして、少しでもこういうものにこたえる状況をつくってくださいよ。職員の方たちも、皆さんたちが一番市民に直結しているでしょう。だから、その状況はわかると思います。あなたたちが常に市長に意見が言える人だと思います。勇気を持って言ってくださいよ。市長が金のなかけんと言われたけんということで、

じゅっとならんでくださいよ。そういう形で、本当に市民の人から鹿島市は何しよるとやと、よそと全然違うじゃなかかと言われんでよかごとしましようや。私は悲しいですよ、本当に。桑原市長は何しよるとかと言われるぎ、私も一応ね、市長にはこがん言うですけど、やっぱりうちの市長は何のかんの言いんさるぎ悲しかですよ。弁解までせんばらんごたることをさせんでください。ぜひお願いをして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

財政の問題は、これはきちんと正常化をしないと、いろんな政策に対応できません。ですから、財政の問題は、私は厳しく再建をするということで、そして今、例えば借金の金額にしても、人口1人当たりの借金の金額は県下で2番目に安いまでに持ってきたやないですか。そして、その結果、今やっていることもできているんですよ。これは財政の問題とどういう政策を打てるかということとは不離一体のものです。それを片方だけ取り上げてあなたのように言われると、我々としては立つ瀬がない。今議会でも政策の中に、補正の中に幾つも住民生活に関するようなことを提案しているじゃないですか。私はあなたからそういうふうと言われることはないというふうに思っております。（「最後に言わせてください」と呼ぶ者あり）

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君、簡潔にお願いします。

○14番（松尾征子君）

財政再建をしたならしたで、どこにお金を一番使わんばいかんかということを考えてくださいよ。がばいばあちゃんに3,500千円もひよろっと持っていく、宣伝費に10,000千円もひよろっと出してくる、本当に3,500千円から10,000千円ぐらいと思っていらっしゃると思いますが、そういう積み重ねですよ。いろんなのにそういう端々が出ているじゃないですか。今度のあの3,500千円だって、市民からの批判は結構ありますよ、本当に。そして、それだけの周りの効果がどんなに出たかと。余り出ていない。それはもうかったところもあるでしょう、泊まれたところとかいろんなところはありましようが、全くと言っていいほど、その影響はない。とにかく今何が一番大事なのかというのをもう一度考えてください。これは市長だけじゃなくて部課長も同じですよ。

ということ言って、終わりにします。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

財源の中からもいろんな政策を打ちます。そして、可能な限り、今緊急にすべきこと、ある

いは一番優先順位が高いこと、そういうものから私たちはやっていく、それ以外にないということ。十分市民の皆さんの実情というのをわかりながら、今回もいろんなことを提案しております。

○議長（橋爪 敏君）

以上で14番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後1時50分から再開します。

午後1時37分 休憩

午後1時49分 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、7番議員徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

7番徳村でございます。通告に従いまして一般質問を行います。

今回は多岐にわたりました、項目も若干多くなりましたので、答弁はできるだけ簡潔にお願いしたいと思います。

まず初めに、当市の今後の振興策についてお伺いをいたします。

現在の鹿島市は新たなステージに入り、どのような方向性を持って進んでいこうとしているのか、また、総合計画も含め、振興策をどのようにやっていくのか、これが今後の大きな課題であろうかと思えます。5団体から市地域振興策の提案の中にもありましたが、特に新幹線が開通すれば、鹿島武雄道路は非常に重要な道路になります。有明海沿岸道路の整備に至っては、佐賀市内まで15分から20分で行けるようになります。今後の鹿島市にとって不可欠な産業道路でもあります。

先日、鹿島市議会で上京し、有明海沿岸道路の早期着工について国土交通大臣に陳情を行い、国土交通省の幹部の方々にもあいさつとお願いをしまいましたが、県に対しても、国に対しても細かい要望や陳情活動が今後も必要だと感じました。このような計画は、国や県という相手があって成り立つものだと思いますが、いつまでにこれを成就したいというような強い気持ちがなければ、こういった鹿島武雄道路の高規格道路にしても、有明海沿岸道路にしても、計画はよりゼロに近いものだと考えます。

JR絡みで県が提示していた振興策がなくなる前は、県にとって当市は特別な存在だったと思えます。しかし、JR存続、新幹線議論があつているときに、この提案書が出されていればまた話は変わっていたのではないかと思います。存続問題が終結した今、他の市や町より優先的な予算、財源を交渉するカードはなくなりました。そして、県は合併をしたところから優先的に事業を行うということもあつて、今後、県内の振興において、当市が置かれている優先順位も非常に低いのではないかと危惧をいたしております。特に新幹線が通過す

る地域の交通体系や安全性の問題が最優先される中で、数百億円もかかる道路プロジェクトが果たして鹿島市においてくるのか、国の直轄事業であればまだしも、県事業となると望みはさらに薄くなります。ただお願いしますと県に言っても、他の地域がやっていることと一緒にでは先の見通しは立たないと思います。浮揚策の1番に取り上げられておりますが、秘策はあるのか、お伺いをいたします。

次に、小学生の交通安全対策について質問をいたします。

3月議会におきまして、能古見小学校の事故について質問いたしました。そして、何か月もたないうちにまた明倫小学校で事故が発生いたしました。命にかかわる事故でしたが、2人とも今は一命を取りとめ、回復に向かっていると聞いております。教育長は3月議会の中において、各学校に指示はしてあると言われました。子供の安全性ということが学校教育上、すべてにおいて一番大切だと思います。

そこで、質問ですが、各学校へは教育委員会はどのような指示をされたのかお伺いをいたします。

次に、鹿島市の職員採用について質問いたします。

7月に大分県の教職員の汚職事件が発覚し、全国的な問題となりましたが、まだまだ公務員採用については見えない部分が多々あるのではないかと思います、質問をいたします。

平成16年9月に市職員採用の不正防止ということで、問題用紙の移送手段と保管状況について、2次試験についてということで質問をいたしました。問題用紙の移送手段においては、問題用紙を持ち帰る際に、だれでも手にとって見れる状況であり、持ち帰る担当者が途中でコピーをしてもわからないというような危険性があるということ、2次試験については、公平な状況下で判断をし、個人的な主観が入らないようにという透明の確保という意味でも質問をいたしました。その質問以来、不正防止に向けて改善されてこられたと思いますが、改善された点をお伺いいたします。

次に、207号バイパスの開発と鹿島市全体の浮揚について質問いたします。

現在、第1種農地でいろんな制限が設けられ、全く開発できないような状況にあると聞いておりますが、バイパス沿線の用途を緩和して、店舗を誘致できるように取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

次に、特区や特別支援事業に対する当市の取り組みについて質問いたします。

国や県からはいろいろな特区や支援事業について政策が打ち出されています。このような事業にのって鹿島市が少しでも活発になればと思いますが、当市は現在までにどれだけの特区申請をされたのか、お伺いをいたします。

次に、公共下水道と浄化槽について質問いたします。

現在、毎年6億円程度の予算が公共下水道にかけられておりますが、今後、当市の財政状況を圧迫するようなことはないのか、お尋ねをいたします。

最後に、原油の高騰、食品の高騰について市としての対策はということで質問いたします。

原油の高騰については、農業や漁業、これは死活問題であろうかと思えます。特に燃料として使う場合、以前の倍近くの支払いをしなければならぬと聞いております。そして、食品の高騰については、先日の委員会でもありましたように、学校給食費を10%近く値上げをせざるを得ない状況になったということを知りました。このようなことに関しまして、国や県がアクションを起こしてから対応を考えておられるのか、それとも市単独でも対応策を考えておられるのか、お伺いをいたします。

以上をもちまして、1回目の質問を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

竹下企画課長。

○企画課長（竹下 勇君）

私のほうからは1番目の当市の今後の振興策についてという問題と、5番目の特区や特別支援に対する当市の取り組みについてという部分についてお答えをさせていただきます。

当市の今後の振興策についての中で、道路の問題を浮揚策の1番目に取り上げていると、何か秘策でもあるのかというような御質問でございましたけれども、このような問題に秘策というものは特にはございません。ただただ誠意を持って鹿島の置かれている現状を訴えていきたい、訴えながら要望していきたいというふうに考えております。この問題を1番目に取り上げておりますのは、5団体との意見交換におきましても、いろんな団体の中からこの道路の問題が取り上げられておりました。そういった関係で、この問題を1番目に取り上げたところでございます。

それから、具体的な鹿島武雄道路のことですけれども、今佐賀県は西九州道路、有明海沿岸道路、佐賀唐津道路、国道498号の4路線を重点整備ということで、走行性の高い道路で整備をしていきたいというふうに計画をされております。ここで言う走行性の高い道路とは、信号待ちのない、つまり平面交差をしない、高速で走れる道路という意味であるというような担当の方の説明を受けているところでございます。これは平成20年度道路愛護協会の通常総会の中でも担当の方の説明をこのように受けているところでございます。鹿島市は、関係市と期成会をつくり、要望を続けていきたいというふうに考えております。

それから、有明海沿岸道路の整備につきましては、有明海沿岸道路建設促進佐賀県期成会というのをつくっております。この中で連携して活動が行われております。去る7月17日にも自民党県議団と一緒にしまして、国会議員の方々に整備促進、早期着工の要望活動が行われたところでございます。現在の開通予定といたしましては、2023年が開通の予定だという計画になっております。

それから、鹿島から諫早に至る区間につきましては、現在もう候補路線に指定を要望しているというところでございます。

5番目の特区や特別支援事業に対する当市の取り組みについてでございます。

特区は、御存じのとおり、小泉内閣のときに規制緩和策として採用されたものでございます。従来、法規制のために不可能だった事業を地域活性化の目的に必要なと認められた場合はその部分を特区として認定され、申請された地域で事業が可能になるというものでございます。提案制度にはなっておりますけれども、後乗りでも申請が可能ということになっております。

鹿島市では検討された事例はあるものの、提案をした実績はございません。県の申請に相乗りの形で、現在、佐賀県イノシワな猟免許の特区と、それから佐賀県幼稚園早期入園特区を取り組んでおります。幼稚園の部分につきましては、19年度で廃止になったとお聞きしております。また、佐賀県におきまして、佐賀県企業立地促進特区というのが創設されましたので、鹿島市も申請をいたしまして、平成18年度に申請を受けているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

藤田教育次長。

○教育次長（藤田洋一郎君）

私のほうからは2点目の小学生の交通安全対策についてと、7点目の食品の高騰についての学校給食の現状というところで答弁をさせていただきます。

まず、小学生の交通安全対策についてでございますけれども、今回大きな交通事故があったわけでございますけれども、今回の事故に限らず、子供たちの事故が発生した場合におきましては、まずはファクスで事故の概要を各学校へ通知をいたしております。その文書の中では事故の概要のほか、通知したその日のうちに児童・生徒への交通安全指導を実施していただくということと、保護者の方への周知の徹底をお願いしているところでございます。

学校に指導をお願いしている具体的内容でございますけれども、まず1点目としまして、道路を横断するときは、横断歩道を利用し、左右の安全を確認してから横断すること、歩行者用信号機が青になった場合、一方の車がとまってもすぐに渡らず、もう一方から来る車とまるかを確認してから横断すること、近くに信号機のある横断歩道と信号機のない横断歩道がある場合は、安全性を考え、可能な限り信号機のある横断歩道を利用するようにすること、一人では登下校せず、集団登校、集団下校するなど複数で行動すること、放課後や休日にも交通事故に遭わないように交通ルールを守って安全な過ごし方ができるようにすることなど、細かく具体的に発達段階に応じた指導をお願いいたしております。学校におきましては、これにその学校、学校での登下校環境の違いとか、子供たちの発達段階の違いに応じましてきめ細やかな指導を行っていただいているところでございます。

それから、あわせて、各学校につきましては、さらに通学路の安全性の再点検をお願

いすると。それから、横断する場所について再度の掌握をお願いすると、そういった細やかな指示もいたしているところがございます。

それから、7点目の食品の高騰に伴う学校給食の現状、市の対策はということでございますけれども、若干ちょっと学校給食の現状を御説明させていただきますけれども、今現在、主な食材がかなり値上がりをいたしております、前年度と比較いたしまして平均25%の値上がりになっております。一月当たりでいきますと、約800千円程度の予算不足というような状況になっております。繰越金が約9,000千円ございますけれども、今年度いっぱいになくなってしまふ見込みというような状況であることから、来年度4月からの給食費の値上げの必要に迫られているという状況でございます。そういうことで、保護者の代表者などで構成されております給食センター運営委員会の中で値上げについての検討をお願いしている状況であります。

これにつきまして、じゃ市とか国の助成制度はというような御趣旨の質問だと思いますけれども、学校給食の場合の費用につきましては、これをだれが負担するのかというのは、学校給食法の中で細かく決められておまして、食材につきましては保護者の負担ということで法律で決められております。そういうところから、どうしても学校給食の食材費について公的に助成する仕組みというものがございませんので、どうしても保護者に負担をお願いせざるを得ない状況であるということでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

中川総務課長。

○総務課長（中川 宏君）

私のほうからは鹿島市の採用試験についての御質問にお答えいたします。

議員申されましたように、平成16年の9月議会において、不正防止対策などについての御質問があり、総務課長が議員の御質問を真摯に受けとめ、より万全を尽くしたいということでお答えしております。今回はそのことを受け、不正防止に向けその後改善した点についての御質問でございますが、その御質問にお答えする前に、答弁は簡潔にということではございましたが、重要でございますので、簡単に鹿島市の職員採用試験のやり方などについて御説明させていただきたいと思っております。

まず、1次試験でございますが、これは筆記試験でございます。平成2年から武雄市と多久市と鹿島市の3市で実施本部をつくって、事務局を武雄市にお願いして実施いたしております。問題の作成、採点については内閣府が所管する団体でございます財団法人人事試験研究センターに依頼しております、3市がかかわることは全くありません。ですから、ここで不正の入り込むすきはありません。この方法に問題があるとすれば、議員が平成16年の議会で御指摘されましたように、3市で共同して問題用紙を購入しますので、問題用紙は厳重

に梱包されているとはいえ、武雄市に届きます。そこで、どうしても梱包を解き、問題用紙を3市に分け、鹿島市の分を鹿島市役所に持ち帰ってくる必要があります。そのときの移送のときに不正が起こるおそれがあるということで御指摘がっております。そのことにつきましての対策は後ほどお答えさせていただきます。

そして、問題用紙の保管につきましては、持ち帰ってすぐ厳重に梱包し、封印して会計課の金庫に試験当日の前日まで（73ページで訂正）保管しております。1次試験の結果は受験者の名前のない、得点の高い受験者の順の受験番号と得点だけ記載したリストがペーパーで送られてきますので、パソコン操作などで改ざんする余地はありません。1次試験の合格者はその受験者の名前のないリストに基づき、市長ほか五、六名で高得点順にその年の採用予定者数に見合った人数を1次試験合格者として決定しておりますので、ここでも不正の入り込む余地はありません。

次に、2次試験でございますが、集団討議、個人面接、作文試験などを実施いたしております。この集団討議とか個人面接とかの試験官には平成2年から市役所内部の者だけではなく、市役所外部の方2名に試験官をお願いしております。この目的は、採用試験に民間の視点を入れるということもありますが、試験の透明性、公平性の確保、不正防止対策として改善を図ったものでございます。持ち点は市役所外部の方であれ、内部の者であれ、皆同じ点数でございます。

2次試験が終了しますと、間を置かず集計作業に複数の職員で当たります。そのリストができ上がりますと、直ちに市役所外部の試験官の方も入ってもらって、最終合格者の決定を高得点の受験者から決めていきます。以上が鹿島市の採用試験の方法等でございます。

さて、議員御質問の不正防止に向けての改善点でございますが、その後、変更した点は、先ほど申し上げましたように、2次試験の面接官には平成2年から市役所外部の方にもお願いしているところですが、昨年はさらに透明性などを高めるということもあまして、市役所外部の面接官を1名ふやし3名に、市役所内部の試験官を1名減らして4名といたしております。

次に、問題用紙を武雄市役所から鹿島市役所へ持ってくる時の問題ですが、必ず2人以上の職員で対応していますので、問題は少ないと考えておりますが、試験問題の漏えい予防対策としては、職員を信用していますが、考える限りの対応は必要だと思っております。そこで、今年度は鹿島市役所で問題用紙などの数を確認した後、すぐに梱包し、武雄市総務課長及び鹿島市総務課長で封印することとしました。そしてまた、武雄市の職員さんから武雄市役所から鹿島市職員が出た時間をすぐに私のほうに報告していただいたところでございます。

なお、武雄市からの問題用紙の持ち帰り、回答用紙の送付につきましては、不正防止のために今後も2名以上の職員で対応するようにしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

田中商工観光課長。

○商工観光課長（田中敏男君）

私のほうからは、4番目の207号バイパスの開発についてお答えをさせていただきたいと思います。国道207号バイパス沿線の開発につきましては、法的な制限などもございますけれども、一応商工観光課の立場で答弁をさせていただきたいと思います。

国におきましては、人口減少や環境問題、産業構造の変化など、都市を取り巻く種々の問題からコンパクトでにぎわいあふれるまちづくりを目指し、まちづくり3法の改正が平成18年に行われ、郊外型の大型店舗の出店の規制などを図り、都市機能の集約を目指しております。県におきましても、国の施策にのっとりの方針でございます。鹿島市といたしましても、このような国の方針にのっとりまして、バイパス沿線につきましては、このような考え方でやっていきたいということで考えております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

亀井環境下水道課長。

○環境下水道課長（亀井初男君）

私のほうからは、6番の公共下水道と浄化槽ということで、公共下水道事業が今後当市の財政状況を圧迫しないかという質問に対してお答えをしたいと思います。

議員言われますように、厳しい財政状況の中、大きな予算をお願いいたしております。しかしながら、水質の浄化と生活環境の向上のためには必要な事業だということで、実施計画や財政計画に基づきました整備を行っております。今後もこの整備水準を維持しながら進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

迎農林水産課長。

○農林水産課長（迎 和泉君）

私のほうからは、議員御質問の7点目の原油高騰対策ということで、国、県がアクションを起こしてから対応するのか、市単独もあるのかということの御質問にお答えをしたいと思います。

まず、考え方を整理いたしたいと思いますが、市が単独でやるというのは、いろいろなケースがあるかと思います。直接的な補助を行うというやり方もございますでしょうし、財源的なものもございますので、ほかの力をかりるということでもあります。国、県へ要請をするということもあるかと思います。こういうことを踏まえて御答弁をしたいと思います。

まずこの原油高騰対策につきましては、3月補正でお願いをしておりました施設園芸農家に対します緊急対策事業がございます。これは県の事業でございますが、県と市が連携をして実施をした事業でございます。

それから、順を追って説明しますと、4月に九州市長会の問題といたしますか、提案、要望事項等について検討します。その中で、原油高騰というものは大きな問題だと私たちはとらえております。これが5月15日に九州市長会、先ほど松尾議員のほうにもお答えをしたかと思っておりますが、これは九州の8県すべての市が合同で国のほうに要望したものでございます。これが5月でございます。これを受けてということで私たちは思っておりますが、6月26日に国のほうでは原油等の高騰に関します緊急対策関係閣僚会議というのがあっております。この中で原油高騰対策について検討され、具体的な方針が出されております。そういうふうな効果があったのじゃないかと思っております。

その後、県のほうでも6月補正を組まれまして、そしてそれにあわせてうちも今回、先ほど御説明いたしましたように、9月補正で事業実施の補正をお願いしているところでございます。これと並行して、さらに国のほうでは8月29日に出ておりますが、安心実現のための緊急総合対策ということで、政府・与党会議、それから経済対策閣僚会議の合同会議というのが実施をされております。その中で、新たな原油高騰対策、これ農林水産業だけじゃなく、全般的なものでございますが、方針という形で出されているところでございます。

それから、9月にも、これも新聞、あるいは報道等でもあっておりますが、知事に対する要望の中でも原油高騰対策というのを上げてお願いしてきているところでございます。そのような動きを實際してきているということで御答弁をしたいと思います。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

丁寧な御答弁ありがとうございました。

1つ目の当市の今後の振興策についてということで、5団体のほうから出されたこと、これがまず大きな要因として市の1番に上げているということをおっしゃいましたが、市としてはこれを1番に考えていらっしゃるんですか。

○議長（橋爪 敏君）

竹下企画課長。

○企画課長（竹下 勇君）

お答えします。

要望は意見交換の末、10項目にまとめております。この10項目につきましては、優先順位というものはつけていないのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

優先順位というのは、多分それぞれの課によっていろんな考え方があると思いますので、それ以上私も申し上げませんが、ただ、道をつくるということは非常に厳しいことですから、誠心誠意を持って県や国にこれから、私たちもそうですけれども、要望活動なり、いろいろ行動を起こしてまいりたいというふうに思います。

次に、県から直接補助金をもらっている団体について質問いたしますけれども、これについて県とか市は、これを把握されているのか。また、これが市が窓口になっていないというのも少し違和感を感じるんですけれども、その点についてはどうお考えでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

竹下企画課長。

○企画課長（竹下 勇君）

県から直接補助金をもらっている団体というのは、いろんな分野に分かれています。私が全部把握をしているということはございませんけれども、各担当のところではそれぞれ把握をしていると思います。

県と市との関係は、横に広がる連携の関係だというふうに言われております。それぞれが独立した自治体ということもありまして、県のすべての事業につきまして鹿島市がすべて窓口になるとばかりはいきませんで、県が直接その団体と話をされてやられているということもございます。とはいっても、関係のある事柄が多うございますので、でき得る限り連携をとりながらやっているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

できるだけ市内にあるそういったところとは連携を、先ほども言われましたけど、深めていただいて、そしてまた、サポートも充実をしていただきたいと思います。

次に、2つ目の小学生の交通安全対策について質問いたしましたけれども、市内で、登下校も含む事故ですけれども、多い順に二、三カ所、その場所を教えていただきたいんですけれども。

○議長（橋爪 敏君）

藤田教育次長。

○教育次長（藤田洋一郎君）

小・中学生に係ります、登下校ばかりじゃないわけですが、各交通事故ということでございますけれども、過去5年間につきまして一応データを調査いたしております。その中で見ますと、どこに主に集中しているというのではないわけですが、まずはやはり国道207号とそのバイパス沿線にほとんどが集中しているという状況であります。

それから、その中で特に件数が集中しているのが泉通の交差点で、3件の子供に係る事故が発生しています。1件は横断歩道じゃなくて、歩道を進行中に駐車場から出てきた車と接触しているということですので、3件全部が交差点の事故ということではございませんけれども、泉通に3件、それから、このごろ207号バイパスの黒川橋の交差点のところで中学生が巻き込まれた2件の事故が発生しているというのが特徴的かなととらえております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

先ほど国道207号線とバイパス沿線に集中していると。特に泉通の交差点で3件、そして黒川橋2件、その安全対策というのはどういうふうにされていますでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

藤田教育次長。

○教育次長（藤田洋一郎君）

まず、先ほど冒頭1回目の御質問にお答えいたしましたように、事故が発生しますと、細かに学校のほうに子供たちへの指導の徹底をお願いするというのがまず一番だと考えておりますので、まずはとにかく子供たちがその場所場所で身を安全に守れるような指導を再点検をお願いするということでもあります。

そのほか、各学校、その場所場所に応じまして通学路の変更をお願いしたり、それから横断歩道の標識の位置を変えていただくような要望活動をしたりとか、関係課への依頼をしたりとか、PTAや地区の役員さんをお願いをいたしましての交通立ち番指導をお願いするとか、そういった取り組みをしているところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

小野原教育長。

○教育長（小野原利幸君）

安全対策で、その場所でどのようなことをやっているかということだと思いますけれども、ハード面は私たちとしてはちょっと限度がありますので、極端に言いますと、指導上、いわゆるソフト面でどうやっているかということでお答えをしたいと思います。例えば、泉通については、庁内での関係課とも十分連絡をとって、ハード面等の整備についても当局に要望なりするようなことでは進めております。特にここは注意を要する場所であることには違

いありませんので、改めて指導周知を徹底しているという状況であります。

207号バイパスにつきましては、辻の南川から、あそこはどうなんですか、学校のほうから帰りに渡るところですね、あそこで事故があったわけですがけれども、例えば、能古見小学校でその後とられた対応といいますと、安全確認とか決まった通学路を通ると、これは当然のこととして、いま一度しっかり子供たちに徹底を図ったと、これは大原則であります。その上で、早朝とか下校時に先生方とか保護者、地域の方々の協力を得て、当面そういう人的な指導に当たるということを徹底しております。また、能古見地区自身でも防犯協会とか区長会等でも見回り隊みたいなものをつくっていただきまして、自主的にこれもやってもらっております。

こういうふうに事故の教訓を生かす取り組みというのが災いを逆に福となすといいますか、取り組みに私は大変ありがたく思いますし、こういうことが地域の教育力の発揮の一つのあかしではないかということで心強く思っております。

なお、事故がありました207号バイパスの南川交差点ですけれども、事故直後から信号機がある交差点のみを横断すると、これを徹底するように一本化しておりますから、そういう処置をやっているということでもあります。

○議長（橋爪 敏君）

7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

泉通の交差点も納富分の交差点もこれだけきちんと対策をとっていただいているということに感謝をしたいと思います。

先日も新聞に載っておりましたけれども、ドクターヘリのおかげでとうとう子供たちの命が救われたという記事が載っておりましたが、私もドクターヘリのおかげだろうというふうに思っております。ただ、2度起きておりますから、3度目がないように、ぜひ関係各位、連絡をとって、子供たちの安全のために今後も取り組んでいただきたいと思います。

次に、鹿島市の職員採用についてですけれども、先ほど課長のほうからきちんとした答弁をいただきましたけれども、まず不正防止に向けての改善で、面接官を1人ふやすと、そして3名と。そして、市役所内部の試験官を1人減らして4名ということですね。そしてまた、武雄市のほうで封印をして持ち帰るということですね。そしてまた、時間を出るときに教えてもらうということですね。わかりました。

これだけやっていただくと、非常に厳重性とか透明性はよくなったんじゃないかと思えます。しかし、私が質問したのは平成16年の9月でありましたから、できれば翌年の17年ぐらいからこれをやっていただきたかったなという気持ちはありますけれども、今回、こういうふうな形でやっていただけるということでもありますので、これは非常に評価できる内容だというふうに思います。

次に、透明性についての質問なんですけれども、市としてはこれから職員採用についての情報開示をされていくのかどうか、お伺いをします。

○議長（橋爪 敏君）

中川総務課長。

○総務課長（中川 宏君）

採用試験の情報開示の御質問にお答えする前に、済みません、先ほど私、試験問題の会計課での保管を「試験当日まで保管」と言ったつもりですけれども、どうも「試験前日」と言ったようですので、済みませんが、試験当日までぎりぎりまで保管しておりますので、そういうことで御理解をお願いいたします。

それで、採用試験の開示ですけれども、職員採用では今まで例はありません。ですが、今後、市職員の採用試験の開示請求がありました場合は、請求者が本人であることを確認した上で、その受験者の順位及び点数などについて開示する方針でございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

厳重性、透明性においてはかなり進歩をしたと思います。今後とも気を引き締めて取り組んでいただきたいというふうに思います。ありがとうございました。

次に、207号バイパスの開発と鹿島市の浮揚についてということで答弁いただきましたけれども、まちづくり3法が18年に改正をされたということで、郊外型の大型店舗に関して出店の規制などを図りということに先ほどちょっと私ひっかかりましたけれども、例えば、大型店からこういった出店の打診があった場合に、それを断られるのかどうか、お伺いします。

○議長（橋爪 敏君）

田中商工観光課長。

○商工観光課長（田中敏男君）

まず、都市計画法というのがありまして、バイパス沿線はほとんど用途指定していない都市計画区域で、いわゆる白地地区と言います。これは今回の都市計画法が改正されたために、以前は1万平米を超える店舗については建設可能でありました。しかし、この法改正によりまして、それができなくなったという規制がかかっております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

1万平米以下でもつukれないということですか。

○議長（橋爪 敏君）

田中商工観光課長。

○商工観光課長（田中敏男君）

1万平米までは建設は可能であります。ただ、私が一番最初に答弁をさせていただきましたけれども、コンパクトシティー、いわゆる人口減少とか高齢化社会、そういったものに向けて、いわゆる都市部を集中させようという方針でこの法律が改正になっております。分散型より集中型の都市を目指すということで、それで鹿島市のほうも中心市街地の活性化ということで取り組みをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

人口が減っていくというのは、どれぐらいの勢いで減っていくのかというのは予測がつきませんけれども、ただ、あのバイパス沿いというのは、せっかく大きな道が通ったんですから、あそこをやっぱり商業圏にしていくというのは、もちろん私はあそこを商業圏にしたいという気持ちはありますけれども、これは市民の中でも多くの方がやはりあそこは商業圏になるんじゃないかということで期待されている部分もあると思いますから、ぜひいろんな形でそういう大型店ができないのであれば、ある程度商業圏としてつくり上げていけるような形をとっていただきたいと思います。

次に、先日から私、各種会議の中でバイパスの開発に向けて取り組みをしていくべきじゃないかというふうに言っております。特にこの問題に関しましては、農林水産課、都市建設課、商工観光課、そして農業委員会、いろんな所掌にかかわって、いろんなところからいろんな答えが返ってきます。しかしながら、一貫性というんですかね、やはり一つの部署でまとまって答えが出てくればいいんですけれども、なかなかまとまりがないような、はっきりした答えを聞くことができません。いっそのこと、一人ずつ関係者を出して、そして一つの課を新設して、そこで鹿島市全体の商業圏をつくる、浮揚策をつくっていく、バイパスを開発する、こういったことを取り組む課をつくって環境をよくしていただきたいと思いますが、当局はそのようなお考えはないでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

それでは、お答えをいたします。

前提が商業圏をつくっていくためにそういう課をつくったらどうかということですよ。そうしますと、先ほど商工観光課長は郊外型の大型店舗の出店規制を図るというふうなこと

なんです。だから、積極的にそこは商業圏には今のところはしないということですから、必然的にそれに向けた課をつくるという考えというのは、当然今のところはございません。もちろん、前段ちょっとおっしゃったんですけど、各課の連携プレーができていないじゃないかというふうなことは、これもあるかもわかりませんので、それはもうそれぞれ関係各課と連携をとっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

必ずしも新設の課を設けてくださいということではなく、各課がある程度意見交換をしながら、一つのところでこれに向かってやろうかということをしていらっしゃるとは思うんです。ただ、ちょっと私はその辺伝わってくるものがなかったですから、こういう質問をしてみました。

とにかくあそこは店舗が張りつくなり、いろんなところが張りついてくる可能性は非常に高い場所だと思います。ですから、これから例えば2年後、3年後にまたあの状態で、そのままになっていて、お店の一個でもできないような状況ということであれば、これは市民の皆さんからおしかりを受ける部分もあるんじゃないかなという気はいたしております。ですから、一步でも前進できるようにお願い——ちょっと今までの答弁は違いますが、ですけど、一步でも先に進めるように努力をしていただきたいというふうに思います。

次に、商工観光課にお尋ねをしますけれども、例えば、我々の年齢層というのは、武雄に行ったり、佐賀に行ったり、買い物は多岐にいろんな場所に行くと思いますけれども、その中で鹿島で消費をされている方と鹿島外で消費をされている、この割合とかがわかればお願いします。

○議長（橋爪 敏君）

田中商工観光課長。

○商工観光課長（田中敏男君）

昨年の8月にアンケート調査をやっております。これは消費者を対象に実施をいたしておりますけれども、その結果で申し上げますと、まず食料品につきましては、市内で買い物をさせていただくというのがほとんどでございます。鹿島市内ですという回答をほとんどの方からいただいております。衣料品につきましては、パーセンテージで言いますと、市内で買うというのが42.8%、市外で買うというのが33.7%、その他ということですが、これは通販も含みますけれども、12.5%、それから無回答が11%となっております。ただし、ファッション衣料、そういったものにつきましては、市外で購入されるのが55.5%という数字となっております。また、飲食、喫茶につきましては、鹿島市内でされるというのが58.3%です。

市外でされるというのが24.5%です。その他2.4%、そして無回答が14.8%となっております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

意外に市内で消費されている分があるなというのは、このアンケート用紙を見てもわかりますけれども。

次に、市内に大小合わせて、これは法人、個人ですね、事業所はどれぐらいありますか。

○議長（橋爪 敏君）

田中商工観光課長。

○商工観光課長（田中敏男君）

お答えします。

最新で、18年でよろしゅうございますでしょうか。総事業所数が1,819事業所ございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

意外とあるもんですね。ここ数年の事業所の増減がどのように推移しているかを教えてください。

○議長（橋爪 敏君）

田中商工観光課長。

○商工観光課長（田中敏男君）

お答えします。

平成8年と先ほど言いました18年と比較しますと、マイナスの106になっております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

この中で、106件減っているということですがけれども、倒産とか廃業とか本社移転とか、そういったことも含めて内訳というのはわかりますか。

○議長（橋爪 敏君）

田中商工観光課長。

○商工観光課長（田中敏男君）

済みません、そこまではちょっと詳しく調べておりません。ただ、今年、20年については、今のところ倒産はないということでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

その点については、課長、わかれば後日でもいただければと思います。

次に、106件減っているということですから、それなりに市としても対応しなければならないと思いますが、これに対しての対策というのはどういうことをされているのか、お伺いします。

○議長（橋爪 敏君）

田中商工観光課長。

○商工観光課長（田中敏男君）

今の件につきましては、今取り組んでいる状況をちょっと説明いたします。

鹿島商工会議所と一緒にあって、まず空き店舗活用委員会を立ち上げて、空き店舗の解消に努めております。具体的には、佐賀県不動産協会杵藤支部との連携のもと、空き店舗のチラシとかパンフレットを製作しまして、まず空き店舗の情報発信を行うということと、過去、県の事業であります空き店舗活用事業に取り組んでおりまして、出店者の支援を行ってきております。

一方、事業所への支援としまして、商工会議所が中心になりまして、各種融資制度のあつせん、受け付け等、それから中小企業相談所での相談業務を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

できればもっと具体的な策が必要になってくるんじゃないかなという気はいたしますけれども、例えば、これはもう個人的な考えですけども、市内の事業所そのものが元気を出してもらわなければ、当市の底力というのは出てこないという気がいたします。いろんな業種があると思いますけれども、例えば、市内の会社間の取引ぐらいだけではいろんな情報が少なかったり、あるいは市内の販路、市外の販路を手助けするとか、それは多分商工会議所あたりでされているかというふうにも思いますけれども、やはりそういう情報量が非常に不足しているというのもあると思います。ですから、これは個人的な考えなんですけれども、中小企業や小さな事業所というのは、なかなかコンサルタントを雇えるだけの力がないというのが現状です。ですから、例えば商工会議所なり市が出した機関に対して、企業をサポート

するようなコンサルティングの方が一人でもいらっしゃれば、その方にいろんな相談ができ
と思うんですけども、当市はそのような考えはお持ちでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

田中商工観光課長。

○商工観光課長（田中敏男君）

ちょっと議員も触れられましたけれども、現在、中小企業経営指導につきましては、鹿島
商工会議所内に中小企業相談所を開設して相談業務を行っていただいております。その内容
でございますけれども、大きな1つ目が経営改善普及事業ということで、融資あっせん、そ
れから税務指導、経営に関する情報の提供、経営指導講習会の開催をやっておられます。大
きな2つ目ですけれども、安定的な経営のための相談としまして、小規模事業共済の受け付
け、それから中小企業倒産防止共済の受け付け、3つ目が今言われました経営相談ですね。
経営相談としまして、企業間の取引のあっせんとか、国、県、市の制度融資への受け付け、
推薦審査ですね。それから、マル経資金の受け付け、審査、それから元帳代行から決算申告
までの税務処理ということで、このような業務を行っていただいております。

さらに、専門的に個別指導が必要される場合は、佐賀県の制度でありますエキスパートバ
ンク事業ということで、専門家を派遣してもらって、それぞれの相談内容に対応していただ
いているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

最後のエキスパートバンク事業ですか、これは有料ですか。

○議長（橋爪 敏君）

田中商工観光課長。

○商工観光課長（田中敏男君）

無料でございます。昨年の実績が、派遣が延べ4回ということで、内容としましては、ネ
ット販売のノウハウについての指導ということで聞いております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

今、いろいろ商工観光課にしても、商工会議所にしても、起業家の育成とかいうこともう
たっておりますので、これから若手の起業家を育てようとか、あるいは地元の企業を育てて
いくという中では、これは多分普通の営業努力とかノウハウぐらいではもてないと思います。

ちなみに、若手、例えば、私の知り合いにもいますけれども、フランチャイズを展開したいと。そこは田舎なんですけれども、全国的に自分で展開をしていけるぐらいのコンサルと一緒に組んでやっていったと。結局全国に50店舗、100店舗とずっとふやしていったという、そういう経緯がある方なんですけれども、そういう方が鹿島でこういったことをやっていけばいいよとか、あるいはこういったことを具体的に実践論から入ってやっていただければ、若手の起業家、例えば今小さなお店を経営されている方も、店舗展開をしていきたいというふうな方がいらっしゃったら、そういったところにつないで、そして鹿島発の全国のフランチャイズをつくるという、こういったこともおかしいことではないと思うんですね。

ただ、今商工会議所等でもやっていただいておりますけれども、融資制度とか、こういったことは中小企業者にとっては非常にありがたいことです。しかしながら、お金を借りたら返さなきゃいかんわけですね。ですから、返していく方法を教えてあげるのが一番難しいんです。ですから、返していく方法を実際にどういうふうな形で返していくのかという経営指導をしていただければというふうに思います。

次に、特区や特別支援事業に対する市の取り組みについて質問しましたけれども、今のところは市単独での申請はないということでしたけれども、これからできれば市単独でも提案ができるようお願いをしたいというふうに思います。この質問はこれぐらいで、以上でいいです。

先日、鹿島の出身の今村代議士が農林水産副大臣に就任をされて、もう今は農林水産副大臣じゃないですけれども、農林水産副大臣時代に市のほうから何か陳情とかお願い事というのは、された経緯はありますか。

○議長（橋爪 敏君）

迎農林水産課長。

○農林水産課長（迎 和泉君）

どこがお答えするべきかということはあると思いますが、農林水産副大臣だったということでお尋ねでしたので、私のほうからお答えをしたいと思います。——お答えしたいといいますが、個別の国会議員さんに対してどうこうということでございますので、そういうことに対する答弁はここでは控えさせていただきたいと、お答えできないということでお答えをしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

私は、これは個別の代議士にということで質問したわけじゃなくて、農林水産副大臣、要するに先日も東京に上京したときは国土交通大臣、ですから、そういう大臣、副大臣というのは政府の要職ですから、そういった方が地元いらっしゃるのであれば、わざわざ東京に

行く必要もないんですね。ですから、何か鹿島市内で農林水産業で問題が起こっているのであれば、鹿島にいらっしゃるのであれば、済みませんって言って、そこをお願いすればいいことじゃないかというふうに思います。特に東京まで行くと、やっぱり5人、10人となったら何十万円というお金がかかりますから、そういう経費もかからん分いいんじゃないかなという気はいたしますけれども、今後、そういうチャンスがあれば——している、していないは別として、ぜひやっていただきたいというふうに思います。

次に、公共下水道と浄化槽についてですけれども、ある程度財政上の問題はないということで先ほど答弁いただいていますから、次に行きますけれども、浄化槽とか簡易水洗から下水道に接続するとき、これは工事費とか負担金が出てくるとは思いますけれども、例えば、高齢者で一人、独居老人ですね、こういった方が接続するお金がないということで言われた場合に、本市としては接続を無理にでもお願いしに行くのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

亀井環境下水道課長。

○環境下水道課長（亀井初男君）

お答えをいたします。

ただいまのは浄化槽、あるいは簡易水洗から下水道に接続するときには工事費用がかかる、そういう場合、特に高齢者のひとり暮らし等であれば負担が強いが、これに対して何か方法があるのかということの御質問だと思います。

私のほうで推進をやっておりますけれども、その結果について、19年度でございますけれども、未接続の理由として、経済的理由というのが42%ございました。老人世帯が3%、その他という項目で15%、この15%の中には若い方、老人の方含めてひとり住まいという方が入っておられます。それと、検討中というのが23%ございます。そういう中で、私たちこの接続を推進していくわけでございますけれども、ただいまの御質問のように、老人世帯とかひとり家族というのを特に攻めるという形ではなくて、まだ検討中の方も23%おられますし、経済的理由で42%いらっしゃいますので、ここらを特に接続の推進を図っていきたいというふうに考えています。

それからもう1つ、大型の事業費をかけて、現在、浜新町の中継ポンプ場、浄化センターの2系列目、幹線路線ということで納富分処理区を進めております。ここでできるだけ早期供用開始に向けて努力をしていくということで考えております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

下水道の接続については、多額の費用が絡むケースがありますから、ぜひこの点について

は慎重に進めていただくようお願いをしておきます。

次、最後になりましたけれども、原油の高騰、食品の高騰についての市の対策ということで質問いたしました。農林水産業に関しましては、御答弁がありましたように、9月、今議会でも対策を打つてあると、6月にもしてあるということで、これはよしといたしますけれども、学校給食のことがちょっと気にかかる点があります。食品の全体の値上げが25%上がっているということですから、この10%近い値上げというのはやむを得ないというふうに考えますけれども、できればこの点についても何とかならないもんかなという気はいたしております。ただ、これが学校給食法で決められているということであれば、これは法律上の問題でしょうから、これ以上先に進むことができませんので、これぐらいにとどめておきたいと思っております。

以上、7点質問いたしましたけれども、今回は特に職員採用については、非常にこれだけ厳しい内容を出していただいたということと、そして厳重性、透明性という部分については非常に進歩があったというふうに思いますので、ありがたく感謝をいたしております。

以上で私の質問を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

以上で7番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は明10日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時1分 散会